

令和5年度

富田林市決算審査及び
財政健全化審査意見書

富田林市監査委員

富 監 第 6 1 号
令和6年8月15日

富田林市長 吉村 善美 様

富田林市監査委員

中川 元

花岡 秀行

伊東 寛光

令和5年度富田林市一般会計及び特別会計
決算並びに基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された、令和5年度富田林市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算（歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）並びに基金運用状況を示す書類等について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

目 次

| | | |
|------|-----------------------------------|----|
| 第 1 | 審 査 の 対 象 | 5 |
| 第 2 | 審 査 の 期 間 | 5 |
| 第 3 | 審 査 の 方 法 | 5 |
| 第 4 | 審 査 の 結 果 | 5 |
| 第 5 | 各 会 計 の 決 算 状 況 | 6 |
| 第 6 | 普 通 会 計 決 算 の 状 況 | 7 |
| 第 7 | 一 般 会 計 決 算 総 括 | 17 |
| 第 8 | 一 般 会 計 | 23 |
| 第 9 | 特 別 会 計 決 算 総 括 | 43 |
| 第 10 | 財 産 区 特 別 会 計 | 45 |
| 第 11 | 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 | 46 |
| 第 12 | 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 | 50 |
| 第 13 | 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 | 53 |
| 第 14 | 南 河 内 広 域 行 政 共 同 処 理 事 業 特 別 会 計 | 55 |
| 第 15 | 財 産 に 関 する 調 書 | 59 |
| 第 16 | 基 金 の 運 用 状 況 | 63 |

- (注) 1 文中及び各表における単位は、金額については（円）、構成比率・前年度対比については（％）、（△）は減額を表す。金額は原則として千円単位、単位未満は四捨五入とし、構成比率は四捨五入により、それぞれ決算額、小計等と相違する部分がある。
- 2 比率（％）は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 文中のポイントは、百分率（％）間の単純差引数値である。

令和5年度 富田林市一般会計及び特別会計 決算並びに基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

- 令和5年度 富田林市一般会計決算
- 令和5年度 富田林市財産区特別会計決算
- 令和5年度 富田林市国民健康保険事業特別会計決算
- 令和5年度 富田林市介護保険事業特別会計決算
- 令和5年度 富田林市後期高齢者医療事業特別会計決算
- 令和5年度 富田林市南河内広域行政共同処理事業特別会計決算
- 令和5年度 財産に関する調書
- 令和5年度 基金の運用状況

第 2 審査の期間

令和6年7月19日から令和6年7月31日まで

第 3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類が地方自治法及び関係法令の規定にしたがって作成されているか、また、決算計数が正確であるか等を確認するため関係諸帳簿及び証拠書類を照合し、併せて予算の執行が適正かつ効果的に行われているかどうかを主眼として実施した。

また、公有財産については、行政財産及び普通財産に区別する調書により審査し、出資による権利、物品及び基金については関係諸帳簿と照合し、その他必要に応じ関係職員の説明を求める等の方法で慎重に審査した。

なお、令和5年度分の例月出納検査の結果も参考とした。

第 4 審査の結果

審査に付された令和5年度の一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類は、地方自治法その他関係法令に準拠して作成され、決算の計数も関係諸帳簿、証拠書類と符合し正確であり、本年度の決算を適正に表示していることを認めた。

なお、各会計における決算審査意見は、次に述べるとおりである。

第 5 各会計の決算状況

令和 5 年度の一般会計及び特別会計の歳入決算額が 748 億 9,914 万 9 千円、歳出決算額が 743 億 864 万 7 千円で歳入歳出差引額が 5 億 9,050 万 2 千円となった。各会計の決算状況は〔表 1〕のとおりである。

〔表 1〕

(単位:千円)

| 区 分 | | 歳 入 決算額 | 歳 出 決算額 | 歳入歳出 決算差引額 | 翌年度へ繰越 すべき財源 | 実質収支額 |
|------------------|------------------------------|------------|------------|---------------|-----------------|---------|
| 一 般 会 計 | | 48,062,447 | 47,590,183 | 472,264 | 24,716 | 447,548 |
| 特 別 会 計 | 財 産 区 | 43,647 | 43,647 | 0 | 0 | 0 |
| | 国 民 健 康 保 険 事 業 | 12,316,424 | 12,271,367 | 45,057 | 0 | 45,057 |
| | 介 護 保 険 事 業 | 12,005,561 | 11,990,619 | 14,942 | 0 | 14,942 |
| | 後 期 高 齢 者 医 療 医 療 事 業 | 2,313,518 | 2,257,664 | 55,854 | 0 | 55,854 |
| | 南 河 内 広 域 行 政 共 同 処 理 事 業 | 157,552 | 155,167 | 2,385 | 0 | 2,385 |
| | 小 計 | 26,836,702 | 26,718,464 | 118,238 | 0 | 118,238 |
| 合 計 | | 74,899,149 | 74,308,647 | 590,502 | 24,716 | 565,786 |

最近 5 か年の総決算額の推移は、〔表 2〕のとおりである。

〔表 2〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 歳 入 | | 増減率 | 歳 出 | | 増減率 |
|-----|------------|-------------|-------|------------|-------------|-------|
| | 決算額 | 増・減(△) | | 決算額 | 増・減(△) | |
| 5年度 | 74,899,149 | 1,763,779 | 2.4 | 74,308,647 | 2,811,290 | 3.9 |
| 4年度 | 73,135,370 | △ 2,233,676 | △ 3.0 | 71,497,357 | △ 2,198,980 | △ 3.0 |
| 3年度 | 75,369,046 | △ 6,623,886 | △ 8.1 | 73,696,337 | △ 6,974,091 | △ 8.6 |
| 2年度 | 81,992,932 | 11,723,671 | 16.7 | 80,670,428 | 11,613,825 | 16.8 |
| 元年度 | 70,269,261 | 3,759,237 | 5.7 | 69,056,603 | 3,674,725 | 5.6 |

第 6 普通会計決算の状況

普通会計とは各地方公共団体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のため、統一的に用いられる統計上の会計区分である。

1 普通会計収支状況

普通会計における決算状況は、歳入決算額は480億3,533万2千円、歳出決算額が475億6,068万3千円で、歳入歳出差引額は4億7,464万9千円、翌年度への繰越額を差し引いた実質収支額は4億4,993万3千円で黒字となった。

〔表 3〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|--------------|------------|------------|-----------|--------|
| 歳入決算額 | 48,035,332 | 46,401,557 | 1,633,775 | 3.5 |
| 歳出決算額 | 47,560,683 | 45,231,070 | 2,329,613 | 5.2 |
| 歳入歳出差引額 | 474,649 | 1,170,487 | △ 695,838 | △ 59.4 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 24,716 | 207,139 | △ 182,423 | △ 88.1 |
| 実質収支額 | 449,933 | 963,348 | △ 513,415 | △ 53.3 |

2 歳入の構成

自主財源と依存財源の構成は、自主財源が191億6,087万5千円に対して、依存財源は288億7,445万7千円である。自主財源の中心は市税で、その他条例や規則で徴収できる分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入である。依存財源は国庫支出金、府支出金、地方譲与税、地方交付税や各種交付金、市債である。

〔表 4〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 決 算 額 | | 増 減 | 増減率 |
|---------|------------|------------|-----------|-----|
| | 5 年 度 | 4 年 度 | | |
| 自 主 財 源 | 19,160,875 | 18,728,118 | 432,757 | 2.3 |
| 依 存 財 源 | 28,874,457 | 27,673,439 | 1,201,018 | 4.3 |
| 合 計 | 48,035,332 | 46,401,557 | 1,633,775 | 3.5 |

一般財源と特定財源の構成については、次表のとおりである。特定財源の構成比率は38.1%となり、前年度に比べ0.9ポイントの減となっている。一般財源は、地方公共団体の裁量によって使用できる市税や地方交付税、地方譲与税などであり、特定財源は、収入の段階で用途が特定されている国庫支出金や府支出金、市債などである。

〔表5〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 5年度 | | 4年度 | | 増 減 | 増減率 |
|---------|------------|-------|------------|-------|-----------|-----|
| | 金 額 | 構成比率 | 金 額 | 構成比率 | | |
| 一 般 財 源 | 29,732,772 | 61.9 | 28,313,710 | 61.0 | 1,419,062 | 5.0 |
| 特 定 財 源 | 18,302,560 | 38.1 | 18,087,847 | 39.0 | 214,713 | 1.2 |
| 合 計 | 48,035,332 | 100.0 | 46,401,557 | 100.0 | 1,633,775 | 3.5 |

(資料:総務部財政課)

(一般財源の内訳)

市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、自動車取得税交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金の全額
分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、府支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債の各一部金額

(特定財源の内訳)

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、府支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債の各一部金額

3 歳出の状況

性質別経費の状況

本年度の歳出決算における性質別経費の状況は次表のとおりである。

構成比率は、前年度に比べ、消費的経費で1.6ポイント減、その他経費で1.1ポイント減となり、投資的経費は2.7ポイント増となっている。

各経費の内訳をみると、消費的経費で9億3,730万3千円(2.8%)増、投資的経費で14億144万円(64.7%)増、その他の経費で913万円(0.1%)減となり、全体では23億2,961万3千円(5.2%)増となった。

[表6] [普通会計] (単位:千円・%)

| 区 分 | 5 年 度 | | 4 年 度 | | 増 減 額 | 増減率 | |
|-------|----------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|---------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | | | |
| 消費的経費 | 人 件 費 | 8,317,793 | 17.5 | 8,110,113 | 17.9 | 207,680 | 2.6 |
| | 物 件 費 | 5,748,096 | 12.1 | 6,108,586 | 13.5 | △ 360,490 | △ 5.9 |
| | 維 持 補 修 費 | 332,255 | 0.7 | 291,701 | 0.6 | 40,554 | 13.9 |
| | 扶 助 費 | 15,529,745 | 32.7 | 14,222,877 | 31.5 | 1,306,868 | 9.2 |
| | 補 助 費 等 | 4,337,860 | 9.1 | 4,595,169 | 10.2 | △ 257,309 | △ 5.6 |
| | 小 計 | 34,265,749 | 72.1 | 33,328,446 | 73.7 | 937,303 | 2.8 |
| 投資的経費 | 普 通 建 設 事 業 費 | 3,486,765 | 7.3 | 2,158,767 | 4.8 | 1,327,998 | 61.5 |
| | 災 害 復 旧 事 業 費 | 79,685 | 0.2 | 6,243 | 0.0 | 73,442 | 1,176.4 |
| | 小 計 | 3,566,450 | 7.5 | 2,165,010 | 4.8 | 1,401,440 | 64.7 |
| その他経費 | 公 債 費 | 2,969,565 | 6.2 | 2,497,084 | 5.5 | 472,481 | 18.9 |
| | 繰 出 金 | 5,149,822 | 10.8 | 4,761,392 | 10.5 | 388,430 | 8.2 |
| | 積 立 金 | 712,097 | 1.5 | 1,501,738 | 3.3 | △ 789,641 | △ 52.6 |
| | 投資・出資金・貸付金・その他 | 897,000 | 1.9 | 977,400 | 2.2 | △ 80,400 | △ 8.2 |
| | 小 計 | 9,728,484 | 20.4 | 9,737,614 | 21.5 | △ 9,130 | △ 0.1 |
| 合 計 | 47,560,683 | 100.0 | 45,231,070 | 100.0 | 2,329,613 | 5.2 | |

(資料:総務部財政課)

4 財政分析指標

(1) 財政力指数

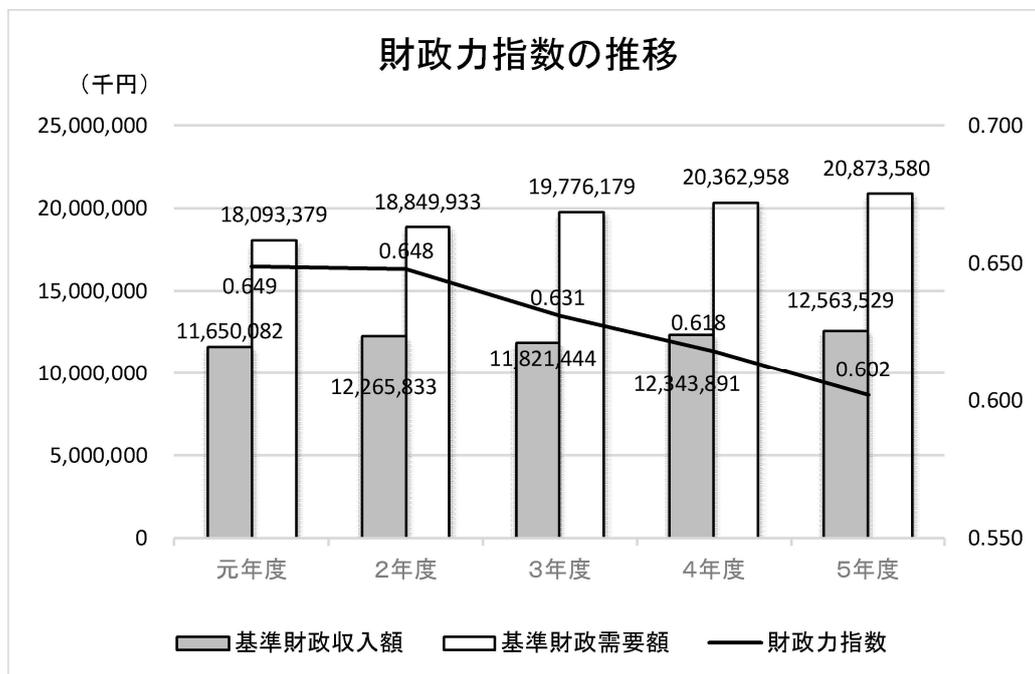
財政力指数は、財政基盤の強弱を示す指標であり、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを示しており、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で求められる。

〔表 7〕

(単位:千円)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 3年度 | 2年度 | 元年度 |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基準財政収入額(A) | 12,563,529 | 12,343,891 | 11,821,444 | 12,265,833 | 11,650,082 |
| 基準財政需要額(B) | 20,873,580 | 20,362,958 | 19,776,179 | 18,849,933 | 18,093,379 |
| (A)/(B) | 0.602 | 0.606 | 0.598 | 0.651 | 0.644 |
| 財政力指数 3か年の平均値 | 0.602 | 0.618 | 0.631 | 0.648 | 0.649 |

本年度の財政力指数は0.602で、前年度に比べ、0.016ポイント低下した。5年間の基準財政収入額、基準財政需要額及び財政力指数の推移は下のグラフのとおりである。



(2) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標であり、毎年度経常的に支出される人件費、扶助費、公債費等の経費に充当された一般財源の額が、市税、普通地方交付税等の毎年度経常的に収入される一般財源、臨時財政対策債及び減収補てん債特例分の合計額に占める割合で、この比率が低いほど経常収支の余剰が多いとされている。対前年度比較では、分子となる経常経費への一般財源充当額が、経常経費の増により、10億533万3千円増加したことに対し、分母となる経常一般財源収入額が、1億6,261万6千円の増加にとどまった。その結果、前年度に比べ3.5ポイント上昇し95.3%となった。

〔表8〕〔普通会計〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 5 年 度 | | | 4 年 度 | | | 3 年 度 | | |
|--------------------------|------------|------------------------|--------------------|------------|------------------------|--------------------|------------|------------------------|--------------------|
| | 経常経費 | うち経常 一般財源 充当額(A) | 経常収支 比 率 A/B | 経常経費 | うち経常 一般財源 充当額(A) | 経常収支 比 率 A/B | 経常経費 | うち経常 一般財源 充当額(A) | 経常収支 比 率 A/B |
| 人 件 費 | 8,211,189 | 7,038,736 | 28.5 | 8,015,975 | 6,889,899 | 28.1 | 8,090,916 | 6,979,868 | 27.2 |
| 物 件 費 | 4,883,988 | 3,761,177 | 15.2 | 4,798,871 | 3,685,721 | 15.0 | 4,505,088 | 3,415,494 | 13.3 |
| 維 持 補 修 費 | 321,301 | 275,166 | 1.1 | 291,701 | 247,409 | 1.0 | 288,015 | 251,403 | 1.0 |
| 扶 助 費 | 13,543,646 | 3,795,587 | 15.4 | 12,924,511 | 3,574,131 | 14.6 | 12,610,972 | 3,546,297 | 13.8 |
| 補 助 費 等 | 2,673,703 | 2,437,272 | 9.9 | 2,506,890 | 2,280,403 | 9.3 | 2,431,499 | 2,201,808 | 8.6 |
| 公 債 費 | 2,554,687 | 2,457,619 | 10.0 | 2,496,754 | 2,392,524 | 9.8 | 2,517,626 | 2,411,817 | 9.4 |
| 投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金 | 897,000 | 0 | 0.0 | 977,400 | 0 | 0.0 | 1,057,000 | 0 | 0.0 |
| 繰 出 金 | 4,794,819 | 3,743,605 | 15.2 | 4,510,296 | 3,433,742 | 14.0 | 4,490,953 | 3,433,420 | 13.4 |
| 合 計 | 37,880,333 | 23,509,162 | 95.3 | 36,522,398 | 22,503,829 | 91.8 | 35,992,069 | 22,240,107 | 86.6 |
| 経常一般財源 収入額(B) | 24,675,578 | | | 24,512,962 | | | 25,669,996 | | |

(資料:総務部財政課)

(3) 市債及び債務負担行為

市債にかかる元金、利子及び年度末残高の令和元年度から令和5年度までの実績、令和6年度から令和8年度見込みは次表のとおりである。

公債費の歳出総額に占める構成比率は6.2%で前年度より0.7ポイントの増で、年度末市債残高は前年度より11億8,262万円減の277億8,620万8千円である。

〔表9〕〔普通会計〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|--------------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 借入額(市債) | | 4,386,900 | 2,774,312 | 2,062,400 | 1,006,000 | 1,691,600 |
| 償(公債費)金 | 元 金 | 2,568,224 | 2,994,616 | 3,083,875 | 2,393,065 | 2,874,220 |
| | 利 子 (公債諸費含む) | 177,330 | 151,187 | 119,818 | 104,019 | 95,345 |
| | 計 (A) | 2,745,554 | 3,145,803 | 3,203,693 | 2,497,084 | 2,969,565 |
| 年度末市債残高 | | 31,597,672 | 31,377,368 | 30,355,893 | 28,968,828 | 27,786,208 |
| 歳出総額に占める (A)の割合 | | 6.3 | 5.7 | 6.7 | 5.5 | 6.2 |

(注)償還金利子は一時借入金利息を除く。

(資料:総務部財政課)

〔普通会計〕

(単位:千円)

| 区 分 | | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |
|---------|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 償(公債費)金 | 元 金 | 2,874,220 | 2,246,576 | 2,279,370 | 2,155,643 |
| | 利 子 (公債諸費含む) | 95,345 | 88,489 | 85,150 | 78,737 |
| | 計 | 2,969,565 | 2,335,065 | 2,364,520 | 2,234,380 |
| 年度末市債残高 | | 27,786,208 | 25,539,632 | 23,260,262 | 21,104,619 |

(注)令和6年度以降の償還金及び市債残高は、5年度までの借入額に対する額

(資料:総務部財政課)

債務負担行為は将来にわたり債務を負担する行為で、本年度設定された限度額のうち、本年度支出額は11億5,110万7千円で、翌年度以降の支出予定額は54億4,215万6千円となり、前年度に比べ18億7,626万円増加した。

〔表 10〕 (単位:千円)

| 区分 | 5年度 | | | 4年度 | |
|--------------------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|
| | 債務負担行為 限度額 | 支出額 | 翌年度以降の 支出予定額 | 債務負担行為 限度額 | 翌年度以降の 支出予定額 |
| 土地、建造物その他の 物件の購入に係るもの | 245,694 | 15,862 | 112,779 | 309,986 | 203,736 |
| 製造、工事の請負に係 るもの | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小 計 | 245,694 | 15,862 | 112,779 | 309,986 | 203,736 |
| 債務保証に係るもの | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 損失補てんに係るもの | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 10,573,702 | 1,135,245 | 5,329,377 | 8,479,255 | 3,362,160 |
| 合 計 | 10,819,396 | 1,151,107 | 5,442,156 | 8,789,241 | 3,565,896 |
| 実質的な債務負担に 係るもの | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 再 計 | 10,819,396 | 1,151,107 | 5,442,156 | 8,789,241 | 3,565,896 |

(資料:総務部財政課)

(4) 公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合をいい、公債費の財源負担の状況を示す指標で、この比率が高いほど財政運営の硬直化が高く、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。本年度の公債費負担比率は、8.3%で前年度より0.2ポイント低下している。

最近3か年の公債費負担率の推移は〔表 11〕のとおりである。

〔表 11〕 〔普通会計〕 (単位:%)

| 5年度 | 4年度 | 3年度 | 3か年平均 |
|-----|-----|-----|-------|
| 8.3 | 8.5 | 8.3 | 8.4 |

(資料:総務部財政課)

一 般 会 計

第 7 一般会計決算総括

1 本年度の決算収支は、前年度に比べ歳入で 16 億 4,093 万 7 千円 (3.5%) 増加して 480 億 6,244 万 7 千円、歳出で 23 億 3,168 万 4 千円 (5.2%) 増加して 475 億 9,018 万 3 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源 2,471 万 6 千円を差引いた実質収支額は 4 億 4,754 万 8 千円で、前年度に引き続き黒字となっているが、前年度繰越金 (前年度実質収支額相当分) 9 億 5,587 万 2 千円を差し引いた単年度収支額では 5 億 832 万 4 千円の赤字となった。

市債残高は、繰上償還を行ったこともあり、前年度と比較すると、11 億 8,262 万円減少している。また、財政調整基金は、取り崩すことなく臨時財政対策債償還基金費として追加交付を受けた普通交付税などを積み立て、同基金残高は 1 億 2,761 万 7 千円増加している。

しかしながら、公共施設整備基金残高は、新庁舎建設に加え、多文化共生・人権プラザ整備などによる取崩しによって、1 億 1,397 万 3 千円減少し、市債の発行額も、6 億 8,560 万円増加している。今後、庁舎本体工事に着手していくことを考慮すると、より一層、慎重な財政運営に努める必要があると言える。

2 本年度の決算の特徴としては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が 5 類に移行したこともあり、感染症拡大防止対策に係る支出は減少したが、国の物価高騰対策による給付事業等や新庁舎及び多文化共生・人権プラザなどの大規模な建設事業の実施などにより拡大した決算規模となっている。

歳入面では、自主財源の根幹となる市税は、前年度に比べ、固定資産税、都市計画税は微増、個人市民税や法人市民税は微減となっており、ほぼ横ばいであった。市税合計では約 8 千万円の減となっているが、主な減額の要因としては、市たばこ税の減によるものである。

また、地方交付税で約 3 億 5 千万円、繰入金で約 5 億 9 千万円、繰越金で約 1 億 9 千万円、市債で約 6 億 9 千万円の増となったことなどから、歳入全体では約 16 億 4 千万円の増額となっている。

歳出面では、職員の定期昇給や時間外勤務手当及び会計年度任用職員報酬の増などによる人件費の増額、市債の繰上償還を実施したことなどによる公債費の増額に加え、非課税世帯緊急支援給付金事業などの物価高騰対策として給付金事業を実施したことなどにより扶助費も増額となっている。

また、普通建設事業費は、コミュニティセンター施設改修事業の完了などにより減額となるものの、新庁舎建設事業や多文化共生・人権プラザ整備事業、ケアセンター施設改修事業が増額となり、歳出全体では、約 23 億 3 千万円の増額となっている。

次に、主な基金の現在高は、財政調整基金で 47 億 9,265 万 1 千円、公共施設整備基金で 58 億 3,825 万円となっているが、新庁舎建設や多文化共生・人権プ

ラザ整備等の大規模な公共施設の建設・改修などの財源に充てるため、公共施設整備基金を取り崩しており、基金総額では約2億1千万円減額となっている。

3 本年度決算における財政分析指標については、自治体の財政運営の余裕度の指標となる財政力指数が3か年の平均値で、本年度は0.602となり、前年度の0.618とくらべ0.016ポイント悪化している。

また、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、95.3%となり、前年度の91.8%より3.5ポイント悪化していることから、本市の財政構造は依然として硬直化の傾向にあると言わざるを得ない。

そのような財政状況のもと、子どもや子育てに関する支援、障がい福祉、高齢化の進行による特別会計への繰出金等の社会保障関連経費は依然として増加傾向にあり、また、公共施設の更新や事業半ばの新庁舎建設においても、物価高騰や人件費の上昇が建設コストに重くのしかかることが想定される。

一方で、固定資産税などは、前年度に比べ増収となったが、個人市民税は、依然として減少傾向にあることに変わりはなく、前年度、増収であった市税収入は、本年度は再び減収に転じており、本市の経営環境は、より一層厳しくなりつつある。

引き続き、社会情勢や経済情勢の変化にも対応できる持続可能な財政運営に努められるよう望むものである。

4 これまでも例月出納検査や定期監査で個別に指摘を行ってきたところであるが、本年度の決算審査において、気づいた点について意見を申し述べる。

(1) 生涯学習課では、毎年1月に開催されている「はたちのつどい」において、交通整理や雑踏警備を委託により行っている。雑踏警備の委託は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(契約の性質又は目的が競争入札に適さない)該当を理由に特命随意の方式による契約となっている。

担当課は、同催しについては同日のほぼ同時刻に近隣の自治体でも行われており、受託可能な業者の確保が困難であることや開催場所での警備ノウハウの面から10年以上特定の業者に委託していると説明するところ、かかる理由は一応理解できる。しかし、委託料は必ずしも安価とは言いがたく前年度に比べて相当増額となっている。

業者の説明では、主に、①警備員の勤務時間の延長と人件費高騰を背景とした単価の増額、②毎年提出を求められる警備計画作成が負担、とのことである。しかし、②については、当該業者が有するであろうノウハウからすれば必ずしも説得力があるとはいえず、特命随意の理由について再確認が必要と考える。

そして、担当課が説明する特命随意の理由を前提としても、見積書の提出を受けた段階から、委託内容及び金額について精査しかつその経過を記録し、実績報告の受領及びその内容確認段階で役立てるといった取組みが求められる。

(2) 道路公園課では、市内の街路樹、公園の樹木・施設の維持管理を一般財団法人公園緑化協会（以下「協会」という。）への委託により行っている。

協会は、富田林市公園緑化・愛護・緑化推進活動事業補助金交付要綱（以下、この項において「要綱」という。）に基づき、公園緑化・愛護・緑化推進活動事業を効果的かつ効率的に遂行するという目的の下、市の補助金交付団体となっており、また、毎年度市に経営状況報告書を提出しており、当審査で指摘する点はない。

協会は、要綱所定の補助対象事業（公園緑化協会育成事業）のほか市委託事業を行っている。樹木医の資格を持つ職員を置き、樹木の剪定、害虫駆除対策などに日々努めていることを確認した。

以上述べたように、協会が行っている事業には法的根拠があり、そのこと自体に何ら問題はない。しかし、要綱で補助金の執行の適正化が求められている他、市委託事業についても監査の対象となることは言うまでもない。

監査の観点から市委託事業について見たところ、委託内容の一部や実績報告に対する担当課の確認の点で改めて検討が必要な部分があるとの認識をもった。

特に、街路樹管理業務に含まれている富田林駅・喜志駅の巡回清掃については、協会が公益社団法人富田林市シルバー人材センターに再委託して実施している。そもそも清掃業務を協会に委託することについて、担当課の説明では両駅周辺の樹木の管理上協会への委託が合理的であるとのことであるが、要綱の目的に照らし必ずしも当然のこととは言えないのではないかと、再検討が必要と考える。

また、補助対象事業（公園緑化協会育成事業）においては、常任理事、事務職、プロパー職員の人件費を補助金として支出しており、市委託事業の支出明細との整合性についてチェックが必要との認識を持った。各事業が、それぞれ適正かつより効率的・効果的に実施されるよう、改めて、現体制のあり方を定性的な観点だけでなく、定量的な観点からも検証されたい。

(3) 高齢介護課では、同課所管の老人いこいの家は、富田林市老人いこいの家条例及び同条例施行規則に基づく市立の施設として市自らが使用許可を与える施設とされているが、実際には、市からの委託により、各老人いこいの家の運営委員会等が運営を行っており、業務委託契約に基づいて業務委託料が支出されている。

その中であって、若松町一丁目老人いこいの家(以下「若一老人いこいの家」という。)は、委託業務の中に管理運営以外に清掃が含まれている。担当課からは、若一老人いこいの家は歴史的な経過の中で福祉的な課題がある方の支えになるという役割を担っているとの説明を受けた。しかし、業務委託にあたっての仕様書からはそのような事情はうかがえないし、施行規則上は使用者がその度に自ら清掃すると定められている。

そもそも、担い手不足や高齢化の進展により、老人いこいの家の管理運営委員会の負担が大きくなっており、担当課も、地元移管も視野に入れた施設の管理運営のあり方の再検討の必要性を認めている。かかる社会情勢の変化による再検討に加えて、同地域に整備した富田林市立多文化共生・人権プラザ（TONPAL、以下「多文化共生・人権プラザ」という。）と究極的には役割が重なる懸念もあることから、老人いこいの家事業の再検討の中であって、若一老人いこいの家の清掃業務委託の必要性については、市民への説明責任を果たすため、前述の福祉的な役割について根拠を明らかにして施行規則との整合性を図る等検討を要すると考える。

(4) 人権・市民協働課では、前項でも触れた本年度に完成した多文化共生・人権プラザについて改めて述べる。多文化共生・人権プラザは、人権教育・啓発、多文化共生、男女共同参画の推進及び市民の交流拠点として、地域福祉の向上を図り、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現を目的とし、約4億6千万円をかけて建設された鉄筋コンクリート造三階建延べ床面積993.22平方メートルの建物である。

人権教育・啓発と地域福祉の向上については、多文化共生・人権プラザの建設に際して廃止される旧人権文化センター（延べ床1034.32平方メートル）が有していた機能を引き継ぎ、これに加え、多文化共生、男女共同参画の両機能を加えた施設として生まれ変わったものである。

しかし、これら三機能を担う建物として当初から多文化共生・人権プラザが計画されたものであるということは、令和4、5年度事業評価シート及び実施計画シートに表記されているが、多文化共生の役割を担う国際化施策推進事業や男女共同参画推進事業の令和6年度事業評価シート上、多文化共生・人権プラザへの施設移転が明確に表記されていない。

また、担当課からは、完成した多文化共生・人権プラザ内での聴取において、これら三機能を担う各事業とも多文化共生・人権プラザ施設移転をふまえた新規取組みの展開について説明を受けた。しかし、これらの新規取組みの計画若しくは目標が、多文化共生・人権プラザの計画段階から、一般市民に分かる形で説明されていたとは言いがたい。

本市の未来とその財政を考えると、とくに多額の建設費の投入を要する事業については、それが数十年にわたって存在するものであることから、建設計画段階からその必要性和相当性を十分検討する必要がある。

(5) 学校給食センターは、平成30年3月完成から約6年が経過し、設備については日々メンテナンスを行っているものの、使用状況により修繕が発生している。

設備の状況については栄養士や委託している富田林市学校給食株式会社より報告がなされているとのことで、緊急突発での修繕も多くなっているようである。

衛生管理の面からすぐに修繕が必要であることは当然のことではあるが、管理台帳により設備の耐用年数の把握を行うとともに、計画的なメンテナンスを行うなど、安全で安心な学校給食を安定的に提供できるよう努められたい。

(6) こども未来室（現こども政策課）が所管する子ども食堂運営支援事業では、富田林市子ども食堂補助金交付要綱（以下、この項において「要綱」という。）に基づき、対象団体に補助金が支給されている。

要綱第5条には、「運営経費から補助対象事業に係る収入額を控除して得た額又は1食当たり250円に総食数を乗じた額のいずれか低い方の額」を補助対象経費とする旨が明記されており、同補助金の算定は「総食数」を基準としている。しかしながら、この「総食数」が意味するところが必ずしも明確でない。

この点、要綱第11条で提出が義務付けられている実績報告書のうち事業実績書（様式第5号）では、「食事提供数」と記載されており、実際に提供した食数であるようにも読み取れる。ところが、所管課の説明では「食事提供数」は「調理食数」とのことである。今回確認した団体の実績報告書には、参加者数等の記録はなく、結果として、実績報告書から運営の実態が読み取れない。

この点については、子ども食堂補助金の制度趣旨に立ち返り、子どもの居場所づくり推進の要請と補助金交付制度のあり方の兼ね合いをよく検討して、算定基準である「総食数」の解釈運用を検討されたい。

また、担当課は、以下の二点について事業者へのフォローが求められる。すなわち、①飲食店等の関係者が子ども食堂を運営しているケースにあたり、食材等の購入に際し疑義を持たれないようにすること、②「子ども食堂運営中の事故等に備えて、傷害保険、生産物損害賠償保険等に加入すること」（要綱第4条第2項第5号）の確実な履行、である。

さらに、同事業の予算は増加傾向にある。物価高騰の影響もあり市からの補助金が無くては運営が継続できない状況にある。民間の善意で始められた取組

みでこれに制約をかけるものでは決してないものの、民間からの食料品等の寄附に頼らざるを得ないところである。市の予算のことも考えて、本事業を持続可能なものにするために企業等からの寄附などを活用することなども含め、よくよく検討されたい。

第 8 一般会計

本年度の歳入決算額は 480 億 6,244 万 7 千円、歳出決算額は 475 億 9,018 万 3 千円で歳入歳出差引額は 4 億 7,226 万 4 千円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源 2,471 万 6 千円を差し引いた実質収支額は、4 億 4,754 万 8 千円である。決算状況の 5 か年の推移は〔表 12〕のとおりである。

〔表 12〕

(単位:千円)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 3年度 | 2年度 | 元年度 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入決算額 | 48,062,447 | 46,421,510 | 48,590,176 | 55,787,280 | 44,589,041 |
| 歳出決算額 | 47,590,183 | 45,258,499 | 47,619,395 | 55,011,038 | 43,831,645 |
| 歳入歳出差引額 | 472,264 | 1,163,011 | 970,781 | 776,242 | 757,395 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 24,716 | 207,139 | 118,362 | 75,386 | 51,024 |
| 実質収支額 | 447,548 | 955,872 | 852,419 | 700,856 | 706,372 |
| 単年度収支額 | △ 508,324 | 103,453 | 151,563 | △ 5,516 | △ 61,770 |

1 歳入について

| | |
|-------|--------------------|
| 予算現額 | 503 億 8,153 万 8 千円 |
| 調定額 | 484 億 2,047 万 9 千円 |
| 収入済額 | 480 億 6,244 万 7 千円 |
| 不納欠損額 | 1,760 万 7 千円 |
| 収入未済額 | 3 億 4,042 万 5 千円 |

本年度の歳入決算額は前年度より 16 億 4,093 万 7 千円 (3.5%) 増の 480 億 6,244 万 7 千円で、増の主なものは、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方交付税、府支出金、繰入金、繰越金、市債等によるもので、減の主なものは市税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金、国庫支出金、諸収入等によるものである。予算現額に対する収入率は 95.4%、調定額に対する収入率は 99.3%である。

[表 13]

(単位:千円・%)

| 款別 | 区分 | 5年度 予算現額 | 決 算 額 | | 増 減 | 増減率 |
|----|-------------------|-------------|------------|------------|-----------|--------|
| | | | 5 年 度 | 4 年 度 | | |
| 1 | 市 税 | 13,482,648 | 13,513,271 | 13,593,043 | △ 79,772 | △ 0.6 |
| 2 | 地 方 譲 与 税 | 210,275 | 210,275 | 208,029 | 2,246 | 1.1 |
| 3 | 利 子 割 交 付 金 | 14,039 | 14,039 | 15,186 | △ 1,147 | △ 7.6 |
| 4 | 配 当 割 交 付 金 | 139,897 | 139,897 | 126,623 | 13,274 | 10.5 |
| 5 | 株式等譲渡所得割交付金 | 149,876 | 149,876 | 90,470 | 59,406 | 65.7 |
| 6 | 法 人 事 業 税 交 付 金 | 252,943 | 252,943 | 196,933 | 56,010 | 28.4 |
| 7 | 地 方 消 費 税 交 付 金 | 2,439,031 | 2,439,031 | 2,456,354 | △ 17,323 | △ 0.7 |
| 8 | ゴルフ場利用税交付金 | 46,520 | 46,521 | 47,586 | △ 1,065 | △ 2.2 |
| 9 | 環 境 性 能 割 交 付 金 | 55,743 | 55,743 | 45,644 | 10,099 | 22.1 |
| 10 | 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 2,536 | 2,537 | 1,525 | 1,012 | 66.4 |
| 11 | 地 方 特 例 交 付 金 | 101,938 | 101,938 | 105,398 | △ 3,460 | △ 3.3 |
| 12 | 地 方 交 付 税 | 8,545,754 | 8,545,754 | 8,194,092 | 351,662 | 4.3 |
| 13 | 交通安全対策特別交付金 | 12,368 | 12,368 | 14,316 | △ 1,948 | △ 13.6 |
| 14 | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 898,268 | 847,096 | 970,918 | △ 123,822 | △ 12.8 |
| 15 | 使 用 料 及 び 手 数 料 | 895,081 | 881,836 | 869,604 | 12,232 | 1.4 |
| 16 | 国 庫 支 出 金 | 12,114,100 | 11,481,649 | 11,491,505 | △ 9,856 | △ 0.1 |
| 17 | 府 支 出 金 | 4,158,185 | 3,712,574 | 3,673,326 | 39,248 | 1.1 |
| 18 | 財 産 収 入 | 26,803 | 60,306 | 61,793 | △ 1,487 | △ 2.4 |
| 19 | 寄 附 金 | 107,464 | 116,356 | 80,565 | 35,791 | 44.4 |
| 20 | 繰 入 金 | 1,890,538 | 982,599 | 395,446 | 587,153 | 148.5 |
| 21 | 繰 越 金 | 1,163,010 | 1,163,011 | 970,782 | 192,229 | 19.8 |
| 22 | 諸 収 入 | 1,652,628 | 1,641,227 | 1,806,372 | △ 165,145 | △ 9.1 |
| 23 | 市 債 | 2,021,893 | 1,691,600 | 1,006,000 | 685,600 | 68.2 |
| | 計 | 50,381,538 | 48,062,447 | 46,421,510 | 1,640,937 | 3.5 |

第1款 市税

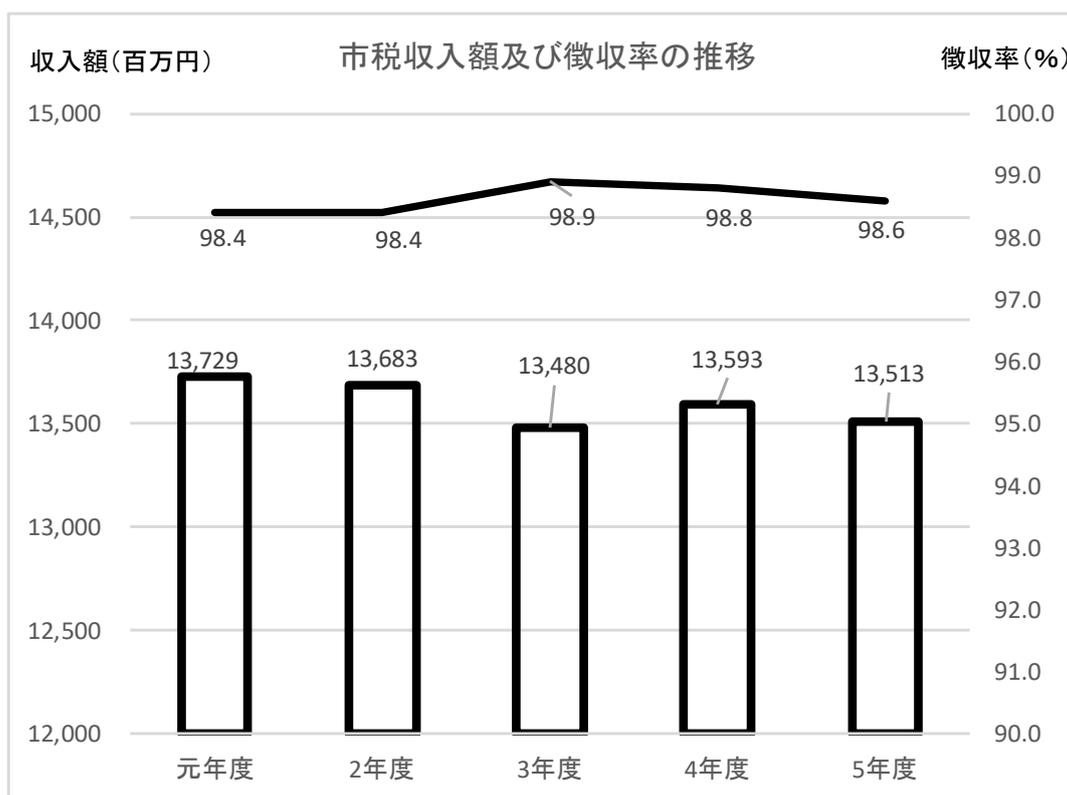
市税の収入済額は135億1,327万1千円で、前年度より7,977万2千円(0.6%)減で、収入済額の予算現額に対する割合は100.2%、調定額に対する割合は98.6%となった。

[表 14]

(単位:千円・%)

| 区 分 | 予算現額 | 調 定 額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 | |
|-----|------------|------------|------------|---------|---------|-------|-------|
| | | | | | | 対予算額 | 対調定額 |
| 5年度 | 13,482,648 | 13,703,543 | 13,513,271 | 13,089 | 177,182 | 100.2 | 98.6 |
| 4年度 | 13,553,072 | 13,751,186 | 13,593,043 | 19,753 | 138,390 | 100.3 | 98.8 |
| 増 減 | △ 70,424 | △ 47,643 | △ 79,772 | △ 6,664 | 38,792 | △ 0.1 | △ 0.2 |

過去5年間の市税収入額及び徴収率の推移を表したのが次のグラフである。本年度は前年度に比べ市税収入額が減少し、徴収率は0.2ポイント低下した。



〔表 15〕で、主なものを前年度と比較すると、個人市民税で 662 万 5 千円 (0.1%) 減、法人市民税で 1,699 万円 (3.3%) 減、固定資産税で 255 万 6 千円 (0.1%) 増、軽自動車税で 404 万 7 千円 (1.6%) 増、市たばこ税で 7,141 万 8 千円 (10.3%) 減、都市計画税で 708 万 7 千円 (0.7%) 増となった。

〔表 15〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|-------------|-------|------------|------------|----------|--------|
| | | 5 年 度 | 4 年 度 | | |
| 個人市民税 | 現年課税分 | 5,899,253 | 5,901,587 | △ 2,334 | 0.0 |
| | 滞納繰越分 | 28,376 | 32,667 | △ 4,291 | △ 13.1 |
| | 計 | 5,927,629 | 5,934,254 | △ 6,625 | △ 0.1 |
| 法人市民税 | 現年課税分 | 504,455 | 521,141 | △ 16,686 | △ 3.2 |
| | 滞納繰越分 | 870 | 1,173 | △ 303 | △ 25.8 |
| | 計 | 505,324 | 522,314 | △ 16,990 | △ 3.3 |
| 固定資産税 | 現年課税分 | 5,086,216 | 5,084,554 | 1,662 | 0.0 |
| | 滞納繰越分 | 15,328 | 14,434 | 894 | 6.2 |
| | 計 | 5,101,544 | 5,098,988 | 2,556 | 0.1 |
| 国有資産等所在市交付金 | | 109,611 | 108,548 | 1,063 | 1.0 |
| 軽自動車税 | 環境性能割 | 13,636 | 13,653 | △ 17 | △ 0.1 |
| | 現年課税分 | 239,296 | 234,680 | 4,616 | 2.0 |
| | 滞納繰越分 | 1,355 | 1,907 | △ 552 | △ 28.9 |
| | 計 | 254,287 | 250,240 | 4,047 | 1.6 |
| 市 た ば こ 税 | | 619,103 | 690,521 | △ 71,418 | △ 10.3 |
| 入 湯 税 | | 3,508 | 3,000 | 508 | 16.9 |
| 都市計画税 | 現年課税分 | 989,272 | 982,354 | 6,918 | 0.7 |
| | 滞納繰越分 | 2,994 | 2,824 | 170 | 6.0 |
| | 計 | 992,265 | 985,178 | 7,087 | 0.7 |
| 現年課税分合計 | | 13,464,350 | 13,540,038 | △ 75,688 | △ 0.6 |
| 滞納繰越分合計 | | 48,921 | 53,005 | △ 4,082 | △ 7.7 |
| 総 合 計 | | 13,513,271 | 13,593,043 | △ 79,770 | △ 0.6 |

各税目別の不納欠損処分の状況は、〔表 16〕より不納欠損額合計 1,308 万 9 千円と前年度に比べ 666 万 4 千円（33.7%）減少している。

〔表 16〕

(単位:円)

| 区 分 | 5年度 | | 4年度 | | 増 減 |
|----------|--------------|------------|----------------|------------|-------------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | |
| 市民税（個人分） | 352 | 7,995,960 | 352 | 6,388,627 | 1,607,333 |
| 市民税（法人分） | 7 | 213,000 | 9 | 327,422 | △ 114,422 |
| 固定資産税 | 254 | 3,435,006 | 461 | 10,301,164 | △ 6,866,158 |
| 軽自動車税 | 120 | 774,400 | 131 | 720,141 | 54,259 |
| 都市計画税 | (254) | 670,840 | (461) | 2,015,645 | △ 1,344,805 |
| 計 | (987) 733 | 13,089,206 | (1,414) 953 | 19,752,999 | △ 6,663,793 |

(注) 地方税法第15条の7該当

第 2 款 地方譲与税

地方譲与税は、国税である揮発油税、自動車重量税等を国が一定の基準により譲与するもので、地方揮発油譲与税で 29 万 6 千円（0.6%）増、自動車重量譲与税で 195 万円（1.3%）増、森林環境譲与税は前年度同額となり、本年度の収入済額は 2 億 1,027 万 5 千円で、前年度に比べ 224 万 6 千円（1.1%）増加している。

〔表 17〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|----------|---------|---------|-------|-----|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 地方揮発油譲与税 | 49,284 | 48,988 | 296 | 0.6 |
| 自動車重量譲与税 | 148,579 | 146,629 | 1,950 | 1.3 |
| 森林環境譲与税 | 12,412 | 12,412 | 0 | — |
| 計 | 210,275 | 208,029 | 2,246 | 1.1 |

第3款から第11款及び第13款 各種交付金

各種交付金の収入済額は〔表18〕のとおりで、前年度に比べ、利子割交付金で114万7千円(7.6%)減、配当割交付金で1,327万4千円(10.5%)増、株式等譲渡所得割交付金で5,940万6千円(65.7%)増、法人事業税交付金で5,601万円(28.4%)増、地方消費税交付金で1,732万3千円(0.7%)減、ゴルフ場利用税交付金で106万5千円(2.2%)減、環境性能割交付金で1,009万9千円(22.1%)増、自動車取得税交付金で101万2千円(66.4%)増、地方特例交付金で346万円(3.3%)減、交通安全対策特別交付金で194万8千円(13.6%)減となった。

〔表18〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|-------------|-----------|-----------|----------|--------|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 利子割交付金 | 14,039 | 15,186 | △ 1,147 | △ 7.6 |
| 配当割交付金 | 139,897 | 126,623 | 13,274 | 10.5 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 149,876 | 90,470 | 59,406 | 65.7 |
| 法人事業税交付金 | 252,943 | 196,933 | 56,010 | 28.4 |
| 地方消費税交付金 | 2,439,031 | 2,456,354 | △ 17,323 | △ 0.7 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 46,521 | 47,586 | △ 1,065 | △ 2.2 |
| 環境性能割交付金 | 55,743 | 45,644 | 10,099 | 22.1 |
| 自動車取得税交付金 | 2,537 | 1,525 | 1,012 | 66.4 |
| 地方特例交付金 | 101,938 | 105,398 | △ 3,460 | △ 3.3 |
| 交通安全対策特別交付金 | 12,368 | 14,316 | △ 1,948 | △ 13.6 |

第12款 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税それぞれの一定割合及び地方法人税の全額を財源として、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するものである。このうち普通交付税は基準財政収入額と基準財政需要額の差額を基本とし、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財源需要に対しそれぞれ交付されるものである。

前年度と比べ、普通交付税は3億1,460万7千円(3.9%)増、特別交付税は3,705万5千円(21.2%)増となり、合計では3億5,166万2千円(4.3%)増となった。

〔表 19〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|-----------|-----------|-----------|---------|------|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 普 通 交 付 税 | 8,333,674 | 8,019,067 | 314,607 | 3.9 |
| 特 別 交 付 税 | 212,080 | 175,025 | 37,055 | 21.2 |
| 計 | 8,545,754 | 8,194,092 | 351,662 | 4.3 |

第14款 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業においてその経費の全部または一部を徴収するもので、前年度と比べ合計で1億2,382万2千円(12.8%)減となった。

総務費負担金で42万4千円(8.6%)増、民生費負担金で1,066万7千円(6.1%)減、衛生費負担金で449万7千円(11.1%)減、農林業費負担金で249万1千円(37.5%)減、商工費負担金で1万6千円(3.2%)増、土木費負担金で22万9千円(6.5%)減、消防費負担金で2,120万4千円(4.2%)増、教育費負担金で1億2,758万2千円(54.8%)減となった。教育費負担金の減は、小学校給食の無償化(2学期・3学期)等によるものである。

〔表 20〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|---------------|---------|---------|-----------|--------|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 総 務 費 負 担 金 | 5,372 | 4,948 | 424 | 8.6 |
| 民 生 費 負 担 金 | 163,142 | 173,809 | △ 10,667 | △ 6.1 |
| 衛 生 費 負 担 金 | 35,891 | 40,388 | △ 4,497 | △ 11.1 |
| 農 林 業 費 負 担 金 | 4,159 | 6,650 | △ 2,491 | △ 37.5 |
| 商 工 費 負 担 金 | 521 | 505 | 16 | 3.2 |
| 土 木 費 負 担 金 | 3,273 | 3,502 | △ 229 | △ 6.5 |
| 消 防 費 負 担 金 | 529,574 | 508,370 | 21,204 | 4.2 |
| 教 育 費 負 担 金 | 105,164 | 232,746 | △ 127,582 | △ 54.8 |
| 計 | 847,096 | 970,918 | △ 123,822 | △ 12.8 |

第15款 使用料及び手数料

収入済額は8億8,183万6千円で、前年度より1,223万2千円(1.4%)の増である。使用料では、霊園使用料の減はあったが、休日診療所使用料の増などにより、1,068万7千円(2.0%)の増となった。手数料では、し尿処理手数料の減はあったが、塵芥処理手数料等の増により、154万5千円(0.5%)の増となった。

〔表 21〕 (単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|-------|---------|---------|--------|-----|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 使 用 料 | 542,406 | 531,719 | 10,687 | 2.0 |
| 手 数 料 | 339,430 | 337,885 | 1,545 | 0.5 |
| 計 | 881,836 | 869,604 | 12,232 | 1.4 |

第16款 国庫支出金

収入済額は114億8,164万9千円で、前年度より985万6千円(0.1%)の減となった。これは、国庫補助金で7,184万2千円(2.0%)増となったが、国庫負担金で4,043万8千円(0.5%)の減、国庫委託金で4,126万円(56.1%)の減によるものである。

国庫負担金では、生活保護費負担金や障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金等は増となったが、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の減が上回った。国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金等は減となったが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増が大きく全体では増となった。国庫委託金では、選挙費委託金が減となった。

〔表 22〕 (単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|-----------|------------|------------|----------|--------|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 国 庫 負 担 金 | 7,824,481 | 7,864,919 | △ 40,438 | △ 0.5 |
| 国 庫 補 助 金 | 3,624,902 | 3,553,060 | 71,842 | 2.0 |
| 国 庫 委 託 金 | 32,266 | 73,526 | △ 41,260 | △ 56.1 |
| 計 | 11,481,649 | 11,491,505 | △ 9,856 | △ 0.1 |

第17款 府支出金

収入済額は37億1,257万4千円で、前年度より3,924万8千円(1.1%)の増で、府負担金で1億7,877万8千円(7.1%)、府委託金で1,601万9千円(8.6%)の増、府補助金で1億5,554万9千円(15.9%)の減によるものである。

府負担金の増は、障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金の増等によるものである。

府補助金の減は、大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金、重層的支援体制整備事業交付金等は増であったが、大阪府子ども教育・生活支援事業補助金、安心こども基金(保育所緊急等整備事業)、伝染病予防費補助金が事業終了による皆減等によるものである。

府委託金の増は、令和5年の府知事・府議会議員選挙による選挙費委託金の増等によるものである。

〔表23〕 (単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|---------|-----------|-----------|-----------|--------|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 府 負 担 金 | 2,687,234 | 2,508,456 | 178,778 | 7.1 |
| 府 補 助 金 | 822,979 | 978,528 | △ 155,549 | △ 15.9 |
| 府 委 託 金 | 202,361 | 186,342 | 16,019 | 8.6 |
| 計 | 3,712,574 | 3,673,326 | 39,248 | 1.1 |

第18款 財産収入

収入済額は6,030万6千円で前年度より148万7千円(2.4%)の減となった。財産運用収入は276万4千円(17.7%)増で基金利子収入等の増によるものである。財産売払収入は425万1千円(9.2%)減で里道水路等の財産売払収入の減によるものである。

〔表24〕 (単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|-------------|--------|--------|---------|-------|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 財 産 運 用 収 入 | 18,388 | 15,624 | 2,764 | 17.7 |
| 財 産 売 払 収 入 | 41,918 | 46,169 | △ 4,251 | △ 9.2 |
| 計 | 60,306 | 61,793 | △ 1,487 | △ 2.4 |

第19款 寄附金

収入済額は1億1,635万6千円で、前年度より3,579万1千円(44.4%)の増となった。とんだばやしふるさと寄附金の増によるものである。

第20款 繰入金

収入済額は9億8,259万9千円で、前年度より5億8,715万3千円(148.5%)の増であるが、これは、とんだばやしふるさと基金取崩金は減となったが、公共施設整備基金取崩金及び職員退職手当基金取崩金の増、森林環境譲与税基金取崩金の皆増等によるものである。

[表 25]

(単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|---------------|---------|---------|---------|-------|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 基 金 繰 入 金 | 876,189 | 358,676 | 517,513 | 144.3 |
| 特 別 会 計 繰 入 金 | 106,410 | 36,770 | 69,640 | 189.4 |
| 計 | 982,599 | 395,446 | 587,153 | 148.5 |

第21款 繰越金

収入済額は11億6,301万1千円で、前年度に比べ1億9,222万9千円(19.8%)の増となっている。これは前年度剰余金で1億345万2千円(12.1%)増、前年度事業繰越金で8,877万7千円(75.0%)増となったことによるものである。

第22款 諸収入

収入済額は16億4,122万7千円で、前年度より1億6,514万5千円(9.1%)の減少となった。競艇配分金で6,290万1千円(18.8%)の増、デジタル基盤改革支援補助金で1,744万8千円の皆増はあったが、令和4年度より8千万円減額している病院運営資金貸付金収入の減、療養給付費負担金清算金6,203万4千円の皆減等によるものである。

[表 26]

(単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 病 院 運 営 資 金 貸 付 金 収 入 | 860,000 | 940,000 | △ 80,000 | △ 8.5 |
| 競 艇 配 分 金 | 397,313 | 334,412 | 62,901 | 18.8 |
| 療 養 給 付 費 負 担 金 精 算 金 | 0 | 62,034 | △ 62,034 | 皆減 |
| 資 源 ご み 売 払 い 収 入 | 43,301 | 56,058 | △ 12,757 | △ 22.8 |
| 大 阪 府 市 町 村 振 興 協 会 市 町 村 交 付 金 | 40,908 | 39,969 | 939 | 2.3 |
| デ ジ タ ル 基 盤 改 革 支 援 補 助 金 | 17,448 | 0 | 17,448 | 皆増 |
| そ の 他 | 282,257 | 373,899 | △ 91,642 | △ 24.5 |
| 計 | 1,641,227 | 1,806,372 | △ 165,145 | △ 9.1 |

第23款 市債

収入済額は16億9,160万円で、前年度より6億8,560万円(68.2%)の増となっている。総務債では、新庁舎建設事業債、民生債では、ケアセンター改修事業債、多文化共生・人権プラザ整備事業債、消防債では、消防団施設整備事業債、教育債では、中学校施設改修事業債、すばるホール整備事業債等、災害復旧事業債の増、臨時財政対策債の減によるものである。

〔表 27〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 収入済額 | | 増 減 | 増減率 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 5年度 | 4年度 | | |
| 総 務 債 | 239,700 | 71,600 | 168,100 | 234.8 |
| 民 生 債 | 486,700 | 97,500 | 389,200 | 399.2 |
| 農 林 業 債 | 22,300 | 4,300 | 18,000 | 418.6 |
| 土 木 債 | 211,300 | 99,700 | 111,600 | 111.9 |
| 消 防 債 | 78,100 | 30,500 | 47,600 | 156.1 |
| 教 育 債 | 371,500 | 298,700 | 72,800 | 24.4 |
| 災 害 復 旧 事 業 債 | 66,000 | 3,700 | 62,300 | 1,683.8 |
| 臨 時 財 政 対 策 債 | 216,000 | 400,000 | △ 184,000 | △ 46.0 |
| 計 | 1,691,600 | 1,006,000 | 685,600 | 68.2 |

2 歳出について

| | |
|--------|--------------------|
| 予算現額 | 503 億 8,153 万 8 千円 |
| 支出済額 | 475 億 9,018 万 3 千円 |
| 翌年度繰越額 | 2 億 9,704 万円 |
| 不用額 | 24 億 9,431 万 5 千円 |
| 執行率 | 94.5% |

一般会計歳出の決算額は 475 億 9,018 万 3 千円で、前年度に比べ 23 億 3,168 万 4 千円(5.2%)の増、予算現額 503 億 8,153 万 8 千円に対する執行率は 94.5%、不用額は 24 億 9,431 万 5 千円である。

〔表 28〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 5年度 予算現額 | 支 出 済 額 | | 増 減 | 増減率 |
|---------|-------------|------------|------------|-----------|--------|
| | | 5年度 | 4年度 | | |
| 議 会 費 | 327,970 | 311,380 | 308,754 | 2,626 | 0.9 |
| 総 務 費 | 4,849,346 | 4,483,580 | 4,815,309 | △ 331,729 | △ 6.9 |
| 民 生 費 | 26,640,955 | 25,334,963 | 23,099,923 | 2,235,040 | 9.7 |
| 衛 生 費 | 5,212,074 | 4,852,777 | 5,302,488 | △ 449,711 | △ 8.5 |
| 農 林 業 費 | 392,918 | 336,866 | 307,793 | 29,073 | 9.4 |
| 商 工 費 | 180,351 | 163,006 | 652,436 | △ 489,430 | △ 75.0 |
| 土 木 費 | 3,281,542 | 2,991,672 | 2,485,537 | 506,135 | 20.4 |
| 消 防 費 | 1,820,494 | 1,751,333 | 1,610,211 | 141,122 | 8.8 |
| 教 育 費 | 4,552,017 | 4,298,942 | 4,172,722 | 126,220 | 3.0 |
| 災害復旧費 | 90,000 | 79,685 | 6,242 | 73,443 | 1176.6 |
| 公 債 費 | 3,006,347 | 2,985,979 | 2,497,084 | 488,895 | 19.6 |
| 予 備 費 | 27,524 | 0 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 50,381,538 | 47,590,183 | 45,258,499 | 2,331,684 | 5.2 |

款別の決算額を前年度と比較すると、総務費、衛生費、商工費で減となり、議会費、民生費、農林業費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費で増となったものである。

第1款 議会費

支出済額は3億1,138万円で、前年度に比べ262万6千円(0.9%)の増加で、予算現額3億2,797万円に対する執行率は94.9%となった。

[表 29]

(単位:千円・%)

| 区 分 | 支出済額 | | 対前年度 | |
|-----------------|---------|---------|---------|--------|
| | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
| 議 員 報 酬 | 133,253 | 133,337 | △ 84 | △ 0.1 |
| 議 員 期 末 手 当 | 47,885 | 53,328 | △ 5,443 | △ 10.2 |
| 議 員 共 済 負 担 金 | 41,739 | 42,661 | △ 922 | △ 2.2 |
| 政 務 活 動 費 交 付 金 | 10,983 | 9,228 | 1,755 | 19.0 |
| そ の 他 | 77,520 | 70,200 | 7,320 | 10.4 |
| 計 | 311,380 | 308,754 | 2,626 | 0.9 |

第2款 総務費

支出済額は44億8,358万円で、前年度に比べ3億3,172万9千円(6.9%)減少しており、予算現額48億4,934万6千円に対する執行率は92.5%であった。

新庁舎建設事業、人事管理事務(退職手当積立金等)などの増額項目があったが、公共施設整備基金積立金、財政調整基金積立金、職員退職金の減などによるものである。

[表 30]

(単位:千円・%)

| 区 分 | 支出済額 | | 対前年度 | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
| 総 務 管 理 費 | 3,551,037 | 3,841,797 | △ 290,760 | △ 7.6 |
| 徴 税 費 | 446,079 | 484,584 | △ 38,505 | △ 7.9 |
| 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費 | 327,176 | 357,750 | △ 30,574 | △ 8.5 |
| 選 挙 費 | 129,584 | 105,751 | 23,833 | 22.5 |
| 統 計 調 査 費 | 11,569 | 7,545 | 4,024 | 53.3 |
| 監 査 委 員 費 | 18,135 | 17,882 | 253 | 1.4 |
| 計 | 4,483,580 | 4,815,309 | △ 331,729 | △ 6.9 |

第3款 民生費

支出済額は253億3,496万3千円で、前年度に比べ22億3,504万円(9.7%)増加しており、予算現額266億4,095万5千円に対する執行率は95.1%であった。

社会福祉費では、コロナ対策として低所得世帯への給付を行った臨時特別給付金事業[住民税非課税世帯へ10万円給付]、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業[住民税非課税世帯へ5万円給付]の皆減や利用者等の増による介護・訓練等給付費事業、障害児通所給付費事業の増、非課税世帯緊急支援給付金事業(追加分)の皆増などにより増加した。

しかし、児童福祉費では、民間保育所等運営費負担金事業などの増額項目もあったが、主に、コロナ対策として子育て世帯への給付を行った子育て世帯等臨時特別支援事業[児童手当世帯等への児童一人あたり10万円給付]の皆減となった。

[表 31]

(単位：千円・%)

| 区 分 | 支 出 済 額 | | 対前年度 | |
|-------------------|------------|------------|-----------|---------|
| | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
| 社 会 福 祉 費 | 12,860,148 | 10,696,062 | 2,164,086 | 20.2 |
| 児 童 福 祉 費 | 6,840,340 | 6,953,310 | △ 112,970 | △ 1.6 |
| 生 活 保 護 費 | 4,214,203 | 4,121,300 | 92,903 | 2.3 |
| 国 民 年 金 費 | 35,237 | 21,512 | 13,725 | 63.8 |
| 人 権 政 策 費 | 72,149 | 70,024 | 2,125 | 3.0 |
| 災 害 救 助 費 | 2,972 | 150 | 2,822 | 1,881.3 |
| 国 民 健 康 保 険 事 業 費 | 1,309,914 | 1,237,565 | 72,349 | 5.8 |
| 計 | 25,334,963 | 23,099,923 | 2,235,040 | 9.7 |

第4款 衛生費

支出済額は48億5,277万7千円で、前年度に比べ4億4,971万1千円(8.5%)減少しており、予算現額52億1,207万4千円に対する執行率は93.1%であった。

増減の主な要因は、保健衛生費では、予防接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減、病院事業の計画的な貸付金削減に伴う減によるものである。清掃費では、光熱費の上昇によるし尿処分事業、ごみ処分事業の増によるものである。また、水道事業会計繰出金は、物価高騰に伴う支援対策として実施した水道基本料金減免負担分が減(8か月→2か月間)となったものである。

〔表 32〕

(単位：千円・%)

| 区 分 | 支 出 済 額 | | 対前年度 | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|
| | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
| 保 健 衛 生 費 | 2,688,954 | 3,060,426 | △ 371,472 | △ 12.1 |
| 清 掃 費 | 2,084,796 | 1,932,120 | 152,676 | 7.9 |
| 水 道 事 業 会 計 繰 出 金 | 79,027 | 309,942 | △ 230,915 | △ 74.5 |
| 計 | 4,852,777 | 5,302,488 | △ 449,711 | △ 8.5 |

第5款 農林業費

支出済額は3億3,686万6千円で、前年度に比べ2,907万3千円(9.4%)増加しており、予算現額3億9,291万8千円に対する執行率は85.7%であった。

増額の主な要因としては、農業土木改良事業、新規就農総合支援事業の増によるものである。

〔表 33〕

(単位：千円・%)

| 区 分 | 支 出 済 額 | | 対前年度 | |
|-------------------|---------|---------|---------|-------|
| | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
| 農 業 委 員 会 費 | 35,356 | 29,029 | 6,327 | 21.8 |
| 農 林 業 総 務 費 | 62,704 | 66,036 | △ 3,332 | △ 5.0 |
| 農 林 業 振 興 費 | 95,241 | 76,025 | 19,216 | 25.3 |
| 農 業 土 木 改 良 事 業 費 | 54,961 | 41,383 | 13,578 | 32.8 |
| 農 業 公 園 費 | 88,604 | 95,320 | △ 6,716 | △ 7.0 |
| 計 | 336,866 | 307,793 | 29,073 | 9.4 |

第6款 商工費

支出済額は1億6,300万6千円で、前年度に比べ4億8,943万円(75.0%)減少しており、予算現額1億8,035万1千円に対する執行率は90.4%であった。

減額の主な要因としては、キャッシュレス決済消費喚起事業の皆減によるものである。

〔表 34〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 支 出 済 額 | | 対前年度 | |
|-----------|---------|---------|-----------|--------|
| | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
| 商 工 総 務 費 | 58,005 | 56,715 | 1,290 | 2.3 |
| 商 工 振 興 費 | 54,681 | 547,875 | △ 493,194 | △ 90.0 |
| 観 光 費 | 41,878 | 39,389 | 2,489 | 6.3 |
| 労 働 諸 費 | 8,442 | 8,457 | △ 15 | △ 0.2 |
| 計 | 163,006 | 652,436 | △ 489,430 | △ 75.0 |

第7款 土木費

支出済額は29億9,167万2千円で、前年度に比べ5億613万5千円(20.4%)増加しており、予算現額32億8,154万2千円に対する執行率は91.2%であった。

増額の主な要因としては、(仮称)多文化共生・人権プラザ整備事業、橋梁維持補修事業、市営住宅整備事業、地域公共交通活性化協議会事業(金剛ふるさとバス)の増によるものである。

〔表 35〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 支 出 済 額 | | 対前年度 | |
|-----------|-----------|-----------|---------|------|
| | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
| 土 木 管 理 費 | 75,144 | 69,612 | 5,532 | 7.9 |
| 道 路 橋 梁 費 | 727,681 | 624,823 | 102,858 | 16.5 |
| 河 川 費 | 22,024 | 21,042 | 982 | 4.7 |
| 都 市 計 画 費 | 1,986,451 | 1,657,827 | 328,624 | 19.8 |
| 住 宅 費 | 180,372 | 112,233 | 68,139 | 60.7 |
| 計 | 2,991,672 | 2,485,537 | 506,135 | 20.4 |

第8款 消防費

支出済額は17億5,133万3千円で、前年度に比べ1億4,112万2千円(8.8%)増加しており、予算現額18億2,049万4千円に対する執行率は96.2%であった。

増額の主な要因としては、消防施設整備事業の増によるものである。

[表 36]

(単位:千円・%)

| 区 分 | 支 出 済 額 | | 対前年度 | |
|-------------|-----------|-----------|---------|-------|
| | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
| 常 備 消 防 費 | 1,496,606 | 1,467,259 | 29,347 | 2.0 |
| 非 常 備 消 防 費 | 75,503 | 66,965 | 8,538 | 12.7 |
| 消 防 施 設 費 | 179,224 | 75,987 | 103,237 | 135.9 |
| 計 | 1,751,333 | 1,610,211 | 141,122 | 8.8 |

第9款 教育費

支出済額は42億9,894万2千円で、前年度に比べ1億2,622万円(3.0%)増加しており、予算現額45億5,201万7千円に対する執行率は94.4%である。

前年度比較では、教育総務費1,081万8千円(2.6%)、幼稚園費1,526万円(3.0%)、社会教育費3,258万1千円(3.3%)、保健体育費1,753万7千円(6.6%)の減であったが、小学校費4,521万5千円(3.4%)、中学校費1億5,720万1千円(24.8%)により増となったものである。

増減項目の主なものとしては、小学校費、中学校費では、川西、久野喜台小学校及び第三中学校のトイレ改修を行う大規模改造事業、新堂小学校の防球ネット・プール改修、向陽台小学校・第二中・金剛中学校の屋上防水などの施設改修事業の増、保健体育費では、体育施設整備事業の減である。

[表 37]

(単位:千円・%)

| 区 分 | 支 出 済 額 | | 対前年度 | |
|-----------|-----------|-----------|----------|-------|
| | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
| 教 育 総 務 費 | 411,949 | 422,767 | △ 10,818 | △ 2.6 |
| 小 学 校 費 | 1,383,728 | 1,338,513 | 45,215 | 3.4 |
| 中 学 校 費 | 791,480 | 634,279 | 157,201 | 24.8 |
| 幼 稚 園 費 | 492,575 | 507,835 | △ 15,260 | △ 3.0 |
| 社 会 教 育 費 | 969,878 | 1,002,459 | △ 32,581 | △ 3.3 |
| 保 健 体 育 費 | 249,332 | 266,869 | △ 17,537 | △ 6.6 |
| 計 | 4,298,942 | 4,172,722 | 126,220 | 3.0 |

第10款 災害復旧費

支出済額は7,968万5千円で、前年度に比べ7,344万3千円(1176.6%)増加しており、予算現額9,000万円に対する執行率は88.5%であった。

第11款 公債費

支出済額は29億8,597万9千円で、前年度に比べ4億8,889万5千円(19.6%)増加しており、予算現額30億634万7千円に対する執行率は99.3%であった。前年度剰余金を活用した大規模な繰上償還を行ったことにより増となったものである。

第12款 予備費

予備費から各費目への充用額は[表38]のとおりである。

[表38]

(単位:千円)

| 款 | 項 | 目 | 節 | 充用額 | 説明 |
|-------|---------|---------|---------|-------|--|
| 03民生費 | 06災害救助費 | 01災害救助費 | 03職員手当等 | 1,037 | 令和6年能登半島地震において甚大な被害を受けた石川県輪島市に対し、避難所運営業務に従事した職員に対する人件費 |
| 03民生費 | 06災害救助費 | 01災害救助費 | 08旅費 | 302 | 同、旅費 |
| 03民生費 | 06災害救助費 | 01災害救助費 | 12委託料 | 137 | 同、物資輸送業務 |
| 03民生費 | 06災害救助費 | 01災害救助費 | 25寄附金 | 1,000 | 同、石川県への見舞金 |
| | | | 計 | 2,476 | |

特 別 会 計

第 9 特別会計決算総括

本年度の 5 特別会計を合わせた総計決算額は、歳入 268 億 3,670 万 2 千円、歳出 267 億 1,846 万 4 千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支は全体で 1 億 1,823 万 8 千円の黒字決算となった。歳入のうち基金や一般会計からの繰入金は、前年度比 3 億 2,105 万 9 千円増の 38 億 1,601 万 6 千円となった。

5 特別会計のうち、大きなウエイトを占める国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の合計歳出額は前年度に比べ 4 億 7,073 万 4 千円増の 265 億 1,965 万円となった。

これらの 3 特別会計については、いずれも保険料収入が事業の財源の根幹となるものであるが、本年度決算においては、国民健康保険事業では、5,327 万 3 千円 (2.3%) の減、介護保険事業では、829 万 3 千円 (0.3%) の増、後期高齢者医療事業では、5,673 万 3 千円 (3.4%) の増となった。

本年度決算の特徴として、第一に、国民健康保険事業では、歳入は、保険料収入が、前年度と比べ、1 人当たり保険料は増加しているものの被保険者数の減少もあり前年度に引き続き減少した。歳出は、保険給付費、基金積立金が減少したが、事業費納付金の増により増加した。

歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は黒字となったが、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は前年度に引き続き赤字で、かつ前年度に比べ拡大した。

なお、一般会計からの繰入金についても、国や府が定める基準に則った負担分のみではあるが、7,234 万 9 千円 (5.8%) 増加している。

第二に、介護保険事業では、前年度と比べ、被保険者数は、ほぼ横ばいであるが、歳入は、保険料収入の徴収率が本年度も微増となり、前年度に引き続き増加した。また、介護給付費の増により、国、府負担金及び一般会計繰入金も増加した。

歳出は、要介護等認定者数の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の収束により、介護サービスの利用が増加したことで保険給付費が増加している。

本年度は、介護給付費準備基金を 4,758 万 5 千円取崩し、実質収支は、黒字となっているが、単年度収支は前年度に引き続き赤字となった。

第三に、後期高齢者医療事業では、前年度に比べ、歳入面では、被保険者数の増加により、保険料収入が増加した。また、一般会計からの繰入金についても、増加している。

一方、歳出面では、保険料収入の増加に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金が増加した。以上の結果、実質収支は黒字となり、単年度収支は赤字となった。

3 特別会計について、指摘と意見を述べる。

決算における現年度保険料の収納率が99%を超えている介護保険事業、後期高齢者医療事業については前年度比微増となったが、国民健康保険事業では、保険料収納率の低下が認められた。いずれの特別会計においても、保険料の徴収にあたっては、公平性及び歳入確保の観点から、引き続き、徴収強化に努められたい。

また、本年度は、これらの特別会計における一般会計からの繰入金は、いずれも増額となっている。

前年度と同様の意見となるが、これらの事業への繰入金については、一般会計の負担となるものである。今後も高齢化人口が増加することに加え、物価や人件費の高騰も考慮すると、医療給付費をはじめ介護給付費の大幅な増加は避けられないところであることから、特定健診の受診率向上やフレイル予防へのアプローチなど保険給付費の抑制につながる保健事業の取り組みをより一層行うとともに、事務経費などの削減にも引き続き努められ、健全な特別会計の事業運営に向けた取組みを望むものである。

なお、財産区特別会計、南河内広域行政共同処理事業特別会計については、特筆すべき点は見当たらなかった。

第10 財産区特別会計

財産区特別会計決算額は、歳入4,364万7千円、歳出4,364万7千円となり、歳入歳出差引額0円である。

財産区特別会計は、毛人谷財産区、甲田財産区、新家財産区、西板持財産区、伏山財産区、新堂財産区、別井財産区、錦織財産区、彼方財産区、中野財産区、山中田財産区の11地区の財産区で成立し、その財産は公共事業等準備資金として別途に積立管理されているものである。

歳入としては、甲田財産区、新家財産区の不動産貸付収入で317万4千円、毛人谷財産区、新堂財産区、甲田財産区の積立金取崩金で3,936万5千円、新家財産区、西板持財産区、伏山財産区、中野財産区の財産使用料が110万8千円であった。

一方、歳出としては、毛人谷財産区で一般会計繰出金3,233万円、毛人谷財産区、甲田財産区、新堂財産区でため池等管理事業補助金が703万5千円、新家財産区、甲田財産区、西板持財産区、伏山財産区、中野財産区で公共事業等準備積立金が428万2千円となっている。

第 1 1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計決算額は、歳入 123 億 1,642 万 4 千円、歳出 122 億 7,136 万 7 千円となり、歳入歳出差引額 4,505 万 7 千円である。

〔表 1〕

(単位：千円・%)

| | | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|--------------------|--------|------------|------------|-----------|--------|
| 予 算 現 額 A | | 12,672,329 | 12,933,534 | △ 261,205 | △ 2.0 |
| 歳 入 決 算 額 B | | 12,316,424 | 12,511,408 | △ 194,984 | △ 1.6 |
| 歳 出 決 算 額 C | | 12,271,367 | 12,241,502 | 29,865 | 0.2 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | | 0 | 0 | 0 | - |
| 実質収支 (B - C - D) E | | 45,057 | 269,906 | △ 224,849 | △ 83.3 |
| 前年度実質収支額 F | | 269,906 | 362,730 | | |
| 単年度収支額 (E - F) G | | △ 224,849 | △ 92,824 | | |
| 予算執行率 | 歳入 B/A | 97.2 | 96.7 | | |
| | 歳出 C/A | 96.8 | 94.6 | | |

被保険者の加入状況は〔表 2〕のとおりである。

〔表 2〕

(単位：世帯・人・%)

| 区 分 | 全市 | | 国保加入者 | | 加入割合 | |
|-----|--------|---------|--------|--------|-------|-------|
| | 世帯数 | 人口 | 世帯数 | 被保険者数 | 世帯数 | 被保険者数 |
| 5年度 | 52,220 | 104,262 | 14,152 | 21,017 | 27.10 | 20.16 |
| 4年度 | 52,104 | 107,716 | 14,663 | 22,158 | 28.14 | 20.57 |
| 増 減 | 116 | △3,454 | △511 | △1,141 | △1.04 | △0.41 |
| 伸び率 | 0.2 | △3.2 | △3.5 | △5.1 | △3.7 | △2.0 |

※世帯数・人口・被保険者数は、年度末現在数

(資料：健康推進部保険年金課)

被保険者数は 21,017 人で、前年度に比べ 1,141 人 (5.1%) 減少している。国民健康保険加入割合は世帯数で 1.04 ポイント減の 27.10%、被保険者数で 0.41 ポイント減の 20.16% である。

1 歳入について

| | |
|-------|--------------------|
| 予算現額 | 126 億 7,232 万 9 千円 |
| 調定額 | 126 億 1,956 万 1 千円 |
| 収入済額 | 123 億 1,642 万 4 千円 |
| 不納欠損額 | 3,073 万円 |
| 収入未済額 | 2 億 7,240 万 6 千円 |

前年度と比較して、収入済額は1億9,498万4千円（1.6%）減の123億1,642万4千円、国民健康保険料は5,327万3千円（2.3%）減の22億2,860万8千円である。

国庫支出金は、42万1千円（236.5%）増の59万9千円である。

府支出金は1億1,362万7千円（1.3%）減の84億9,132万7千円で、普通交付金で83億4,723万円、特別交付金で1億3,152万9千円等の収入によるものである。

繰入金で7,234万9千円（5.8%）増の13億991万4千円は、一般会計からの繰入によるもので、内訳としては保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）で5億6,688万7千円、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）で2億6,754万1千円、財政安定化支援事業繰入金で2億5,663万1千円、職員給与費等繰入金で1億8,345万4千円、未就学児均等割保険料繰入金で723万2千円、出産育児一時金等繰入金で2,166万1千円、その他一般会計繰入金で628万4千円である。

〔表 3〕

（単位：千円・%）

| 区 分 | 5 年度 | 4 年度 | 増 減 | 増減率 |
|-----------------|------------|------------|-----------|--------|
| 国 民 健 康 保 険 料 | 2,228,608 | 2,281,881 | △ 53,273 | △ 2.3 |
| 使 用 料 及 び 手 数 料 | 1,339 | 1,235 | 104 | 8.4 |
| 国 庫 支 出 金 | 599 | 178 | 421 | 236.5 |
| 府 支 出 金 | 8,491,327 | 8,604,954 | △ 113,627 | △ 1.3 |
| 繰 入 金 | 1,309,914 | 1,237,565 | 72,349 | 5.8 |
| 繰 越 金 | 269,906 | 362,730 | △ 92,824 | △ 25.6 |
| 諸 収 入 | 14,638 | 22,865 | △ 8,227 | △ 36.0 |
| 財 産 収 入 | 93 | 0 | 93 | 皆増 |
| 計 | 12,316,424 | 12,511,408 | △ 194,984 | △ 1.6 |

保険料の調定額に対する収納率は現年度分で95.69%（前年度96.05%）、滞納繰越分で28.88%（前年度29.65%）、全体では87.95%（前年度88.04%）となっており、現年度分で0.36ポイント、滞納繰越分で0.77ポイント、全体では0.09ポイント低下した。調定額の減少に伴い、収納額は前年に比べ5,320万8千円減少した。また、本年度の不納欠損額については2,994万1千円で、前年度に比べ、1,541万3千円増加した。

〔表 4〕

（単位：千円・%）

| | | 調定額 | 収納額 | 還付未済額 | 不納欠損額 | 未収額 | 収納率 |
|-------------|-------|-----------|-----------|-------|--------|---------|-------|
| 5 年 度 | 現年度分 | 2,236,924 | 2,140,557 | 3,316 | 13 | 96,354 | 95.69 |
| | 滞納繰越分 | 293,175 | 84,668 | 67 | 29,928 | 178,578 | 28.88 |
| | 計 | 2,530,099 | 2,225,225 | 3,383 | 29,941 | 274,932 | 87.95 |
| 4 年 度 | 現年度分 | 2,275,703 | 2,185,808 | 3,279 | 0 | 89,895 | 96.05 |
| | 滞納繰越分 | 312,349 | 92,625 | 169 | 14,528 | 205,196 | 29.65 |
| | 計 | 2,588,052 | 2,278,433 | 3,448 | 14,528 | 295,091 | 88.04 |

（資料：健康推進部保険年金課）

2 歳出について

| | |
|------|---------------|
| 予算現額 | 126億7,232万9千円 |
| 支出済額 | 122億7,136万7千円 |
| 不用額 | 4億96万2千円 |

支出済額は122億7,136万7千円で、前年度より2,986万5千円(0.2%)増加し、予算現額126億7,232万9千円に対する執行率は96.8%、不用額は4億96万2千円である。保険給付費は7,170万9千円(0.9%)減の82億5,748万2千円、国民健康保険事業費納付金は1億9,475万8千円(5.5%)増の37億2,418万4千円、諸支出金206万9千円(25.0%)増の1,034万7千円、基金積立金は運用利子のみの積立てとなっている。

[表5]

(単位：千円・%)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|---------------|------------|------------|----------|--------|
| 総 務 費 | 184,725 | 181,107 | 3,618 | 2.0 |
| 保 険 給 付 費 | 8,257,482 | 8,329,191 | △ 71,709 | △ 0.9 |
| 国民健康保険事業費納付金 | 3,724,184 | 3,529,426 | 194,758 | 5.5 |
| 保 健 事 業 費 | 94,536 | 93,500 | 1,036 | 1.1 |
| 諸 支 出 金 | 10,347 | 8,278 | 2,069 | 25.0 |
| 共 同 事 業 抛 出 金 | 0 | 0 | 0 | — |
| 基 金 積 立 金 | 93 | 100,000 | △ 99,907 | △ 99.9 |
| 計 | 12,271,367 | 12,241,502 | 29,865 | 0.2 |

なお、最近3か年の療養給付状況は[表6]のとおりである。

[表6]

| 区 分 | 5年度 | | 4年度 | | 3年度 | |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| | 増減率 (%) | 増減率 (%) | 増減率 (%) | 増減率 (%) | | |
| 年間平均世帯数(世帯) | 14,695 | △ 2.5 | 15,070 | △ 2.0 | 15,370 | △ 1.0 |
| 年間平均被保険者数(人) | 21,910 | △ 4.5 | 22,942 | △ 3.6 | 23,810 | △ 2.1 |
| 1世帯当り保険料(円) | 152,223 | 0.8 | 151,008 | △ 0.5 | 151,728 | △ 2.3 |
| 1人当り保険料(円) | 102,096 | 2.9 | 99,193 | 1.3 | 97,945 | △ 1.1 |
| 保険料収入率(%) | 95.85 | △ 0.2 | 96.05 | △ 0.5 | 96.49 | 1.3 |
| 1人当り受診件数(件) | 17.0 | 6.3 | 16.0 | 0.0 | 16.0 | 6.7 |
| 1件当り費用額(円) | 25,664 | 1.2 | 25,360 | △ 1.0 | 25,624 | △ 2.4 |
| 1人当り費用額(円) | 438,770 | 3.3 | 424,927 | 1.6 | 418,121 | 5.8 |
| 1人当り保険者負担額(円) | 322,967 | 3.2 | 312,870 | 1.6 | 307,826 | 5.8 |

(資料：健康推進部保険年金課)

第12 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計決算額は、歳入120億556万1千円、歳出119億9,061万9千円で歳入歳出差引額1,494万2千円である。

〔表7〕

(単位：千円・%)

| 区 分 | | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|------------------|--------|------------|------------|----------|-------|
| 予 算 現 額 | A | 12,594,495 | 12,347,773 | 246,722 | 2.0 |
| 歳 入 決 算 額 | B | 12,005,561 | 11,821,609 | 183,952 | 1.6 |
| 歳 出 決 算 額 | C | 11,990,619 | 11,688,024 | 302,595 | 2.6 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 | D | 0 | 0 | 0 | - |
| 実質収支 (B - C - D) | E | 14,942 | 133,585 | △118,643 | △88.8 |
| 前年度実質収支額 | F | 133,585 | 279,549 | | |
| 単年度収支額 (E - F) | G | △118,643 | △145,964 | | |
| 予算執行率 | 歳入 B/A | 95.3 | 95.7 | | |
| | 歳出 C/A | 95.2 | 94.7 | | |

被保険者の加入状況は〔表8〕のとおりである。

〔表8〕

(単位：人・%)

| 区 分 | 合 計 | 第1号 被保険者 | 第2号被保険者 | | | |
|-----|-----------|-------------|---------|--------|--------|--------|
| | | | 国保加入者 | 社保等加入者 | 計 | |
| 5年度 | 被 保 険 者 数 | 69,713 | 33,637 | 6,682 | 29,394 | 36,076 |
| | 要介護等認定者数 | 7,620 | 7,492 | | | 128 |
| 4年度 | 被 保 険 者 数 | 70,090 | 33,589 | 6,877 | 29,624 | 36,501 |
| | 要介護等認定者数 | 7,420 | 7,283 | | | 137 |
| 増 減 | 被 保 険 者 数 | △377 | 48 | △195 | △230 | △425 |
| | 要介護等認定者数 | 200 | 209 | | | △9 |
| 伸び率 | 被 保 険 者 数 | △0.5 | 0.1 | △2.8 | △0.8 | △1.2 |
| | 要介護等認定者数 | 2.7 | 2.9 | | | △6.6 |

(資料：健康推進部高齢介護課)

被保険者数は69,713人で、前年度に比べ377人(0.5%)減となっており、内訳としては、第1号被保険者は33,637人(前年度に比べ48人増)、第2号被保険者は36,076人(前年度に比べ425人減)である。要介護等認定者数は7,620人で、前年度に比べ200人(2.7%)増となった。

1 歳入について

| | |
|-------|--------------------|
| 予算現額 | 125 億 9,449 万 5 千円 |
| 調定額 | 120 億 3,102 万 8 千円 |
| 収入済額 | 120 億 556 万 1 千円 |
| 不納欠損額 | 776 万円 |
| 収入未済額 | 1,770 万 7 千円 |

前年度と比較して、収入済額は1億8,395万2千円（1.6%）増の120億556万1千円、保険料の収入済額は、前年度より829万3千円（0.3%）増の24億5,490万3千円である。

国庫支出金は905万7千円（0.3%）減の27億6,015万5千円、支払基金交付金は1億2,112万6千円（4.1%）増の30億9,163万4千円、府支出金は2,968万9千円（1.9%）増の16億1,053万5千円、繰入金は1億7,734万4千円（10.0%）増の19億5,026万8千円、繰越金は1億4,596万3千円（52.2%）減の1億3,358万5千円、諸収入は239万3千円（216.2%）増の350万円となっている。

〔表 9〕

（単位：千円・%）

| 区 分 | 5 年度 | 4 年度 | 増 減 | 増減率 |
|-----------------|------------|------------|-----------|--------|
| 保 険 料 | 2,454,903 | 2,446,610 | 8,293 | 0.3 |
| 使 用 料 及 び 手 数 料 | 333 | 375 | △ 42 | △ 11.2 |
| 国 庫 支 出 金 | 2,760,155 | 2,769,212 | △ 9,057 | △ 0.3 |
| 支 払 基 金 交 付 金 | 3,091,634 | 2,970,508 | 121,126 | 4.1 |
| 府 支 出 金 | 1,610,535 | 1,580,846 | 29,689 | 1.9 |
| 繰 入 金 | 1,950,268 | 1,772,924 | 177,344 | 10.0 |
| 繰 越 金 | 133,585 | 279,548 | △ 145,963 | △ 52.2 |
| 諸 収 入 | 3,500 | 1,107 | 2,393 | 216.2 |
| 財 産 収 入 | 648 | 479 | 169 | 35.3 |
| 計 | 12,005,561 | 11,821,609 | 183,952 | 1.6 |

保険料の調定額に対する収入率は、現年度分普通徴収で96.59%（前年度95.94%）、滞納繰越分で27.50%（前年度22.38%）、全体では98.92%（前年度98.35%）、現年度分普通徴収で0.65ポイント上昇、滞納繰越分で5.12ポイント上昇し、全体では0.57ポイント上昇した。不納欠損額は1,066万4千円（65.8%）減の553万8千円となった。

〔表 10〕

(単位：千円・%)

| 区 分 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | | 不納欠損額 | 調定額に対する収入率 | |
|-------------|----------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|--------|
| | | | 金額 | 増減率 | | | |
| 5 年 度 | 現年度分特別徴収 | 2,245,716 | 2,200,243 | 2,203,526 | 0.0 | 0 | 100.00 |
| | 現年度分普通徴収 | 217,887 | 250,882 | 242,473 | 4.9 | 0 | 96.59 |
| | 過年度分 | 1 | 2,180 | 2,048 | 7.6 | 0 | 93.94 |
| | 滞納繰越分 | 5,991 | 24,843 | 6,856 | △ 23.7 | 5,538 | 27.50 |
| | 計 | 2,469,595 | 2,478,148 | 2,454,903 | 0.3 | 5,538 | 98.92 |
| 4 年 度 | 現年度分特別徴収 | 2,251,990 | 2,201,273 | 2,204,586 | △ 0.2 | 0 | 100.00 |
| | 現年度分普通徴収 | 207,876 | 240,752 | 231,139 | 7.4 | 0 | 95.94 |
| | 過年度分 | 1 | 2,064 | 1,904 | △ 20.8 | 0 | 92.25 |
| | 滞納繰越分 | 5,115 | 40,128 | 8,980 | △ 7.3 | 16,202 | 22.38 |
| | 計 | 2,464,982 | 2,484,217 | 2,446,610 | 0.4 | 16,202 | 98.35 |

※収入率は、収入済額より還付未済額を除いて算出

2 歳出について

| | |
|------|--------------------|
| 予算現額 | 125 億 9,449 万 5 千円 |
| 支出済額 | 119 億 9,061 万 9 千円 |
| 不用額 | 6 億 387 万 6 千円 |

支出済額は 119 億 9,061 万 9 千円で、前年度に比べ 3 億 259 万 5 千円 (2.6%) 増加しており、予算現額 125 億 9,449 万 5 千円に対する執行率は 95.2%、不用額は 6 億 387 万 6 千円である。

前年度と比べ、総務費は 9,517 万 5 千円 (52.1%) 増の 2 億 7,769 万 3 千円、保険給付費は 5 億 1,234 万 3 千円 (4.8%) 増の 111 億 1,910 万 8 千円、地域支援事業費は 1 億 3,742 万 1 千円 (23.9%) 減の 4 億 3,816 万 1 千円、基金積立金は 2 億 1,942 万 8 千円 (99.7%) 減の 64 万 8 千円、諸支出金は 5,192 万 6 千円 (50.4%) 増の 1 億 5,500 万 9 千円となった。

〔表 11〕

(単位：千円・%)

| 区 分 | 5 年度 | 4 年度 | 増 減 | 増減率 |
|---------------|------------|------------|-----------|--------|
| 総 務 費 | 277,693 | 182,518 | 95,175 | 52.1 |
| 保 険 給 付 費 | 11,119,108 | 10,606,765 | 512,343 | 4.8 |
| 地 域 支 援 事 業 費 | 438,161 | 575,582 | △ 137,421 | △ 23.9 |
| 基 金 積 立 金 | 648 | 220,076 | △ 219,428 | △ 99.7 |
| 諸 支 出 金 | 155,009 | 103,083 | 51,926 | 50.4 |
| 計 | 11,990,619 | 11,688,024 | 302,595 | 2.6 |

第13 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計決算額は、歳入23億1,351万8千円、歳出22億5,766万4千円、歳入歳出差引額5,585万4千円である。

[表12]

(単位：千円・%)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|--------------------|-----------|-----------|---------|--------|
| 予 算 現 額 A | 2,297,540 | 2,140,125 | 157,415 | 7.4 |
| 歳 入 決 算 額 B | 2,313,518 | 2,183,425 | 130,093 | 6.0 |
| 歳 出 決 算 額 C | 2,257,664 | 2,119,390 | 138,274 | 6.5 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 0 | 0 | 0 | - |
| 実質収支 (B - C - D) E | 55,854 | 64,035 | △ 8,181 | △ 12.8 |
| 前年度実質収支額 F | 64,035 | 55,840 | | |
| 単年度収支額 (E - F) G | △ 8,181 | 8,195 | | |
| 予算執行率 | 歳入 B/A | 100.7 | 102.0 | |
| | 歳出 C/A | 98.3 | 99.0 | |

1 歳入について

| | |
|-------|--------------|
| 予算現額 | 22億9,754万円 |
| 調定額 | 23億1,567万9千円 |
| 収入済額 | 23億1,351万8千円 |
| 不納欠損額 | 30万8千円 |
| 収入未済額 | 185万3千円 |

前年度と比較して、収入済額は1億3,009万3千円(6.0%)増の23億1,351万8千円、後期高齢者医療保険料は5,673万3千円(3.4%)増の17億3,303万6千円である。

繰入金は6,945万3千円(16.0%)増の5億316万3千円で、繰越金は819万5千円(14.7%)増の6,403万5千円である。

[表13]

(単位：千円・%)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|------------|-----------|-----------|---------|--------|
| 後期高齢者医療保険料 | 1,733,036 | 1,676,303 | 56,733 | 3.4 |
| 使用料及び手数料 | 110 | 124 | △ 14 | △ 11.3 |
| 繰 入 金 | 503,163 | 433,710 | 69,453 | 16.0 |
| 繰 越 金 | 64,035 | 55,840 | 8,195 | 14.7 |
| 諸 収 入 | 13,174 | 17,448 | △ 4,274 | △ 24.5 |
| 計 | 2,313,518 | 2,183,425 | 130,093 | 6.0 |

保険料の調定額に対する収入率は前年度より、現年度分普通徴収では0.09ポイント、滞納繰越分では13.47ポイント増加し、全体では前年度より0.05ポイント増の99.69%となっている。不納欠損額は21万3千円(40.9%)減の30万8千円となった。

[表 14]

(単位：千円・%)

| 区 分 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | | 不納欠損額 | 調定額に対する収入率 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|--------|
| | | | 金額 | 増減率 | | | |
| 5年度 | 現年度分特別徴収 | 952,493 | 921,605 | 924,388 | 3.6 | 0 | 100.00 |
| | 現年度分普通徴収 | 788,707 | 804,420 | 801,134 | 2.9 | 0 | 99.55 |
| | 滞納繰越分普通徴収 | 6,585 | 5,512 | 4,317 | 30.5 | 308 | 78.32 |
| | 過年度分普通徴収 | 2,772 | 3,660 | 3,197 | 46.4 | 0 | 87.27 |
| | 計 | 1,750,557 | 1,735,197 | 1,733,036 | 3.4 | 308 | 99.69 |
| 4年度 | 現年度分特別徴収 | 890,219 | 890,225 | 892,537 | 4.7 | 0 | 100.00 |
| | 現年度分普通徴収 | 762,621 | 781,963 | 778,274 | 17.8 | 0 | 99.46 |
| | 滞納繰越分普通徴収 | 7,111 | 5,101 | 3,308 | △ 1.1 | 521 | 64.85 |
| | 過年度分普通徴収 | 2,142 | 2,192 | 2,184 | △ 21.2 | 0 | 99.54 |
| | 計 | 1,662,093 | 1,679,481 | 1,676,303 | 10.3 | 521 | 99.64 |

※収入率は、収入済額より還付未済額を除いて算出

2 歳出について

| | |
|------|--------------|
| 予算現額 | 22億9,754万円 |
| 支出済額 | 22億5,766万4千円 |
| 不用額 | 3,987万6千円 |

前年度と比較して、支出済額は1億3,827万4千円(6.5%)増の22億5,766万4千円で、予算現額22億9,754万円に対する執行率は98.3%、不用額は3,987万6千円である。総務費は2,932万6千円(52.4%)増の8,533万6千円、後期高齢者医療広域連合納付金は1億467万1千円(5.1%)増の21億6,091万8千円、保健事業費は407万6千円(93.5%)増の843万7千円である。

[表 15]

(単位：千円・%)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|----------------|-----------|-----------|---------|------|
| 総 務 費 | 85,336 | 56,010 | 29,326 | 52.4 |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 2,160,918 | 2,056,247 | 104,671 | 5.1 |
| 諸 支 出 金 | 2,973 | 2,772 | 201 | 7.3 |
| 保 健 事 業 費 | 8,437 | 4,361 | 4,076 | 93.5 |
| 計 | 2,257,664 | 2,119,390 | 138,274 | 6.5 |

第14 南河内広域行政共同処理事業特別会計

南河内広域行政共同処理事業特別会計決算額は、歳入1億5,755万2千円、歳出1億5,516万7千円で、歳入歳出差引額238万5千円である。

この会計は、大阪府からの権限移譲事務について本市と河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の近隣6市町村での広域連携による共同事務処理にかかる経費であり、各市町村からの負担金により運用しているものである。

〔表 16〕

(単位：千円・%)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|--------------------|---------|---------|---------|--------|
| 予 算 現 額 A | 157,554 | 152,936 | 4,618 | 3.0 |
| 歳 入 決 算 額 B | 157,552 | 152,933 | 4,619 | 3.0 |
| 歳 出 決 算 額 C | 155,167 | 145,457 | 9,710 | 6.7 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 0 | 0 | 0 | - |
| (B - C - D) E | 2,385 | 7,476 | △ 5,091 | △ 68.1 |
| 前年度実質収支額 F | 7,476 | 3,809 | | |
| 単年度収支額 (E - F) G | △ 5,091 | 3,667 | | |
| 予算執行率 | 歳入 B/A | 100.0 | | |
| | 歳出 C/A | 98.5 | | |

1 歳入について

予算現額 1億5,755万4千円
 調定額 1億5,755万2千円
 収入済額 1億5,755万2千円

各款別における収入は次表のとおりである。

〔表 17〕

(単位：千円・%)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|-----------------|---------|---------|-------|--------|
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 96,885 | 97,668 | △ 783 | △ 0.8 |
| 繰 入 金 | 52,671 | 50,758 | 1,913 | 3.8 |
| 諸 収 入 | 520 | 698 | △ 178 | △ 25.5 |
| 繰 越 金 | 7,476 | 3,809 | 3,667 | 96.3 |
| 計 | 157,552 | 152,933 | 4,619 | 3.0 |

前年度に比べ、収入済額は461万9千円(3.0%)増の1億5,755万2千円、分担金及び負担金は本市を除く5市町村からの負担金で、78万3千円(0.8%)減の9,688万5千円、繰入金は本市の負担金相当分で、191万3千円(3.8%)増の5,267万1千円である。

2 歳出について

| | |
|------|-------------|
| 予算現額 | 1億5,755万4千円 |
| 支出済額 | 1億5,516万7千円 |
| 不用額 | 238万7千円 |

支出済額は1億5,516万7千円で、予算現額1億5,755万4千円に対する執行率は98.5%、不用額は238万7千円である。

前年度と比較すると、総務費は90万6千円(13.4%)増の769万円、移譲事務共同処理事業費は880万4千円(6.3%)増の1億4,747万7千円である。なお、この事業費は、福祉及びまちづくり関係の移譲事務に関する事務経費である。

[表 18]

(単位：千円・%)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|-------------|---------|---------|-------|------|
| 総 務 費 | 7,690 | 6,784 | 906 | 13.4 |
| 移譲事務共同処理事業費 | 147,477 | 138,673 | 8,804 | 6.3 |
| 計 | 155,167 | 145,457 | 9,710 | 6.7 |

財産に関する調書

第15 財産に関する調書

公有財産の記録管理について、行政財産及び普通財産に区分する調書により照合した結果、適正に行われていることを認めた。

1 公有財産

(1) 土地・建物

土地の5年度末現在高は1,543,302.18㎡で、4年度末現在高1,543,159.94㎡に比べ142.24㎡増加している。増加した主なものは、市庁舎120.00㎡、嬉防火水槽用地55.56㎡等である。減少した主なものは、廿山倉庫用地52.89㎡等である。

建物の5年度末現在高は326,344.87㎡で、4年度末現在高325,672.23㎡に比べ672.64㎡増加している。増加した主なものは、清掃事務所288.99㎡、多文化共生・人権プラザ993.22㎡である。減少した主なものは、旧共同浴場（葛城温泉）425.67㎡である。

(2) 物権

5年度末現在高は36.18㎡で、5年度中の増減はなかった。

(3) 無体財産権

5年度末現在高は商標権8件、著作権1件で、5年度中の増減はなかった。

(4) 出資による権利

5年度末現在高2億7,866万9千円で、4年度末現在高2億7,876万8千円に比べ（一財）アジア・太平洋人権情報センターで9万9千円減少している。

2 物品

5年度末における取得価格又は評価額がおおむね50万円以上の物品は1,104点で、4年度末の1,094点に比べ10点増加している。物品の管理については、今後も適正な交換、更新時期に適正な数量であるかどうかなどの照合と確認を期されたい。

3 債権

生活つなぎ資金は5年度末現在高5万円で、4年度末現在高29万円に比べ24万円減少し、道路損害賠償弁償金は、5年度末現在高47万9千円で、4年度末現在高96万9千円に比べ49万円減少した。

基金運用状況調書

第16 基金の運用状況

審査は、各基金の運用状況に関する調書について、会計管理者の保管する帳票と照合し、計数の確認を行うとともに基金の運用状況について審査した結果、その設置目的に従い運用されているものと認められた。

1 公共施設整備基金

4年度末現在高は59億5,222万3千円で、取崩額が5億5,875万1千円あったが、積立金として基金利子、競艇配分金、公有財産売払収入等で4億4,477万8千円が積立てられたことにより、5年度末現在高は58億3,825万円である。

2 財政調整基金

4年度末現在高は46億6,503万4千円で、積立金として普通交付税臨時財政対策債償還基金費1億2,312万9千円、基金利子448万8千円が積立てられたことにより、5年度末現在高は47億9,265万1千円である。

3 駅前整備基金

4年度末現在高は1億7,391万9千円で、積立金として基金利子16万2千円が積立てられたことにより、5年度末現在高は1億7,408万1千円である。

4 奨学基金

4年度末現在高は43万6千円で、取崩額が43万6千円あったことにより、5年度末現在高は0円である。

5 生活つなぎ資金貸付基金

4年度末現在高は1億4,551万4千円で、積立金169万4千円を積立てられたことにより、5年度末現在高は1億4,720万8千円である。

6 とんだばやしふるさと基金

4年度末現在高は15万9千円で、取崩額が15万9千円あったことにより、5年度末現在高は0円である。

7 みどりの基金

4年度末現在高は7,427万9千円で、取崩額が728万3千円あったことにより、5年度末現在高は6,699万6千円である。

8 公園墓地・斎場建設に伴う環境整備基金

5年度中の増減はなく、5年度末現在高は1億円である。

9 文化振興基金

4年度末現在高は1億314万1千円で、取崩額が38万8千円あったことにより、5年度末現在高は1億275万3千円である。

10 地域福祉基金

4年度末現在高は1億1,667万7千円で、積立金10万9千円が積立てられたが、取崩額が5,569万8千円あったことにより、5年度末現在高は6,108万8千円である。

11 職員退職手当基金

4年度末現在高は8億5,387万3千円で、積立金1億79万6千円が積立てられたが、取崩額が2億523万9千円あったことにより、5年度末現在高は7億4,943万円である。

12 富田林霊園施設整備基金

4年度末現在高は0円で、積立金1,541万円、取崩額1,541万円により、5年度末現在高は0円となっている。

13 富田林霊園運営基金

4年度末現在高は9,499万2千円で、積立金908万5千円が積立てられたが、取崩額が2,559万1千円あったことにより、5年度末現在高は7,848万6千円である。

14 介護保険高額介護サービス費資金貸付基金

5年度中の増減はなく、5年度末現在高は200万円である。

15 森林環境譲与税基金

4年度末現在高は3,730万6千円で、積立金1,244万6千円が積立てられたが、取崩額が697万9千円あったことにより、5年度末現在高は4,277万3千円である。

16 所有者のいない猫対策基金

4年度末現在高は160万4千円で、取崩額が25万5千円あったことにより、5年度末現在高は134万9千円である。

1 7 国民健康保険事業財政調整基金

4年度末現在高は1億円で、積立金9万3千円が積立てられたことにより、5年度末現在高は1億9万3千円である。

1 8 介護給付費準備基金

4年度末現在高は8億4,604万4千円で、積立金64万8千円が積立てられたが、取崩額が4,758万5千円あったことにより、5年度末現在高は7億9,910万7千円である。

(単位:千円)

| 区 分 | 令和4年度末 現在高 | 積立額 | 取り崩し額 | 令和5年度末 現在高 |
|------------------------------|---------------|---------|---------|---------------|
| 公 共 施 設 整 備 基 金 | 5,952,223 | 444,778 | 558,751 | 5,838,250 |
| 財 政 調 整 基 金 | 4,665,034 | 127,617 | 0 | 4,792,651 |
| 駅 前 整 備 基 金 | 173,919 | 162 | 0 | 174,081 |
| 奨 学 基 金 | 436 | 0 | 436 | 0 |
| 生活つなぎ資金貸付基金 | 145,514 | 1,694 | 0 | 147,208 |
| とんだばやしふるさと基金 | 159 | 0 | 159 | 0 |
| み ど り の 基 金 | 74,279 | 0 | 7,283 | 66,996 |
| 公園墓地・斎場建設に伴う 環 境 整 備 基 金 | 100,000 | 0 | 0 | 100,000 |
| 文 化 振 興 基 金 | 103,141 | 0 | 388 | 102,753 |
| 地 域 福 祉 基 金 | 116,677 | 109 | 55,698 | 61,088 |
| 職 員 退 職 手 当 基 金 | 853,873 | 100,796 | 205,239 | 749,430 |
| 富田林霊園施設整備基金 | 0 | 15,410 | 15,410 | 0 |
| 富田林霊園運営基金 | 94,992 | 9,085 | 25,591 | 78,486 |
| 介護保険高額介護サービス費資金 金 貸 付 基 金 | 2,000 | 0 | 0 | 2,000 |
| 森 林 環 境 譲 与 税 基 金 | 37,306 | 12,446 | 6,979 | 42,773 |
| 所有者のいない猫対策基金 | 1,604 | 0 | 255 | 1,349 |
| 国民健康保険事業財政調整基金 | 100,000 | 93 | 0 | 100,093 |
| 介 護 給 付 費 準 備 基 金 | 846,044 | 648 | 47,585 | 799,107 |
| 計 | 13,267,201 | 712,838 | 923,774 | 13,056,265 |

公 營 企 業 会 計
(水 道 事 業)

富 監 第 6 2 号
令和6年8月15日

富田林市長 吉村 善美 様

富田林市監査委員
中川 元
花岡 秀行
伊東 寛光

令和5年度富田林市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和5年度富田林市水道事業会計決算書等及び下水道事業会計決算書等を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

目 次

| | | |
|----|-----------------|----|
| 第1 | 審査の対象 | 71 |
| 第2 | 審査の期間 | 71 |
| 第3 | 審査の方法 | 71 |
| 第4 | 審査の結果 | 71 |
| 1 | 決算総括 | 72 |
| 2 | 業務実績について | 75 |
| 3 | 予算の執行状況について | 76 |
| 4 | 経営成績（損益計算書）について | 78 |
| 5 | 資産状況（貸借対照表）について | 85 |

- (注) 1 文中及び各表における単位は、金額については（円）、構成比率・前年度対比については（％）、（△）は減額を表す。金額は原則として千円単位、単位未満は四捨五入とし、構成比率は四捨五入により、それぞれ決算額、小計等と相違する部分がある。
- 2 比率（％）は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 文中のポイントは、百分率（％）間の単純差引数値である。

第1 審査の対象

令和5年度 富田林市水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和6年6月7日から令和6年7月31日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された水道事業決算諸表及び付属書類が地方公営企業法第3条（経営の基本原則）及び同法第20条（計理の方法）並びに同法施行令第9条（会計の原則）の示すところに準拠し正しく処理されているかどうか、また、総勘定元帳とその他関係諸帳簿が合致しているかを確認、併せて諸帳簿と諸書類を抽出しての照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査を実施し、これらの決算諸表が、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証した。ついで、本事業の経営内容を把握するため計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として事業の運営がなされているかどうかについても考察した。

なお、令和5年度分の例月出納検査の結果も参考とした。

第4 審査の結果

審査に付された決算諸表及び付属書類は、いずれも関係法令その他の諸規定に準拠して作成されており、各諸帳簿とも符合し、その計数は正確であり、本年度の経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めた。

なお、決算の細部にわたる審査意見は、次に述べるとおりである。

1 決算総括

本年度の損益計算書では、総収益は前年度に比べ、1億2,491万7千円(5.1%)減の23億3,300万9千円で、総費用は前年度に比べ、8,913万6千円(4.0%)減の21億5,469万5千円、全体としては、総収益額が総費用額を1億7,831万4千円上回る黒字決算(当年度純利益)であるが、前年度に比べ、3,578万1千円(16.7%)減益となった。

収益面では、前年度に引き続き実施していた物価高騰に伴う支援対策として水道料金の減免措置期間が前年度8か月間に対し、本年度は2か月であったことから、事業収入の根幹となる給水収益が、前年度に比べ1億9,574万8千円増の17億338万9千円となった。また、減免措置による減収分を補填する一般会計からの繰入金(他会計補助金)も前年度に比べ2億3,091万5千円減の7,902万7千円となった。給水人口の減少に伴い有収水量が減少傾向にあり、総収益としては減少している。

一方、費用面でも、営業費用の原水及び浄水費、受託工事費及び資産減耗費が減少しており、総費用としても減少している。

当年度純利益の1億7,831万4千円と前年度繰越利益剰余金2億5,425万9千円及びその他未処分利益剰余金変動額1億1,685万9千円を合計した当年度未処分利益剰余金は5億4,943万2千円である。

この当年度未処分利益剰余金の処分については、剰余金処分計算書(案)によれば、議会の議決を経て、建設改良積立金に2億円を積立て、資本金に1億1,685万9千円を組入れ、残額の2億3,257万3千円を繰越利益剰余金として繰越す予定となっている。

次に、貸借対照表では、資産合計は264億9,424万2千円となり、前年度に比べ5億1,201万7千円増加した。内訳は、機械及び装置などの有形固定資産の増加により固定資産が3億8,238万7千円、現金預金の増加などで流動資産が1億2,963万円増加している。

一方、負債合計は146億1,802万4千円となり、前年度に比べ3億1,684万4千円増加した。内訳は、繰延収益が、長期前受金の収益化により2億7,464万6千円減少したが、建設改良費等の財源に充てるための企業債などの増加により固定負債が3億3,957万7千円、未払金などの増加により流動負債が2億5,191万4千円増加している。

また、資本合計は118億7,621万8千円となり、前年度に比べ1億9,517万3千円増加した。内訳は、自己資本金などの増加により、1億9,517万3千円増加している。

以上のとおり、本年度の水道事業決算としては、黒字決算となっており、流動資産の現金預金は増加している。しかし、これは主に工事費などの支払時期が会計年度を跨いだことによる未払金の増加によるもので、資金繰りの指標となる正味運転資本は、16億9,894万4千円となり、前年度の18億2,122万8千円より1億2,228万4千円減少している。

収益費用明細の前年度比較においては、物価高騰に伴う支援対策としての水道料金の減免措置期間が異なっている影響もあり、給水収益だけをもって比較できないが、前述したように、有収水量は微減となっており、総収益の減少につながったものと認められる。その一方で、本年度は、ダム渇水の影響も限定的であり、水道管の老朽化や破損に伴う大きな漏水事故がなかったことから、原水及び浄水費は減少しているものの、想定されている建設改良投資による減価償却費の増加以外にも、総係費の人件費や、料金徴収に係る業務費などが増加しており、収益の減収以上の営業費用の減少には至っておらず、黒字幅が減少している。

主な指標の前年度比較では、水道管の健全性を示す有収率は、本年度も向上したものの、管路の老朽化度合いを示す管路経年化率は増加し、更新した管路延長の割合を示す管路更新率は低下している。これは、金剛団地など大規模開発地における管路の耐用年数経過や工事費用の高騰、配水施設の更新を優先したことによるものとみられる。

本年度は、水道料金の不納欠損額が大幅に増加しているが、これは、強制徴収公債権である下水道使用料における滞納整理の過程において確認された生活困窮等により徴収が困難な債権や、時効を経過した水道料金の未収入債権について不納欠損処理を行ったためとのことである。

また、所管課は「高額滞納事案の取り組みは、滞納整理をするうえで効果的であり、少額事案の文書催告を超える対応までは、手が回らない現状がある」旨の説明をした。しかしながら、滞納整理においては少額のうちに然るべき手続きを経て徴収し高額滞納事案の発生を未然に防ぐことも重要である。加えて、滞納初期の対応を適正化することは、生活困窮等による納付困難者の早期発見や必要な福祉施策等に繋げるきっかけにもなる。他の滞納整理にも通じることであるが、「高額滞納事案の取り組みを理由に少額滞納事案への対応が後回しになってしまう」といったもっぱら滞納額の多寡を基準に対応を異にする考え方は適切とはいえないので改められたい。

一方、そもそも現行のシステムでは、徴収停止や時効管理など滞納者を把握する機能がないとのことであるから、滞納管理が適切に行えるようなシステム改修も必要であると考えらる。

受益者負担の公平性を担保するためにも、より一層確実な料金徴収に努められたい。

収入面では、加速する人口減少、少子高齢化や節水意識の向上など水道事業を取り巻く環境は依然として厳しく、本年度も有収水量が減少し、今後も総収益の減少傾向が続くことが想定される中、支出面では、物価高騰や円安等の要因で物価上昇率を計画に加味しなければならない状況が続くことが予想される。その一方で、今年正月に発生した能登半島地震のような災害や、法定耐用年数を超えた管路の事故等想定外の事態の発生により、水道事業ビジョンでは想定されていない経営環境の急激な悪化も懸念される。以上縷々述べた難しいかじ取りが求められる中であって、物価高騰や人件費の上昇の影響なども十分踏まえ、経営状況を分析するとともに、引き続き、計画的かつ効率的に、ライフラインとしての水道事業の健全な運営に努められるよう求める。

2 業務実績について

本年度は、前年度と比較し、給水戸数は52,215戸と116戸増加したが、給水人口は106,572人と1,136人減少、有収水量は11,041,059 m³と207,347 m³減少した。

有収率は0.61ポイント増の98.27%で、施設能力に対する施設の利用状況を見る指標となる施設利用率は1.53ポイント減の54.62%、負荷率は3.30ポイント増の91.53%、最大稼働率は3.96ポイント減の59.68%である。

1人1日平均有収水量は3ℓ減の283ℓであった。

〔表 1〕

| 項 目 | 単位 | 5 年 度 | 4 年 度 | 比較増減 | 増減率 (%) |
|---------------|----------------|------------|------------|-----------|------------|
| 総 人 口 | 人 | 106,580 | 107,716 | △ 1,136 | △ 1.1 |
| 給 水 人 口 | 人 | 106,572 | 107,708 | △ 1,136 | △ 1.1 |
| 普 及 率 | % | 100 | 100 | 0 | 0.0 |
| 給 水 戸 数 | 戸 | 52,215 | 52,099 | 116 | 0.2 |
| 配 水 量 | m ³ | 11,235,991 | 11,517,706 | △ 281,715 | △ 2.4 |
| 有 収 水 量 | m ³ | 11,041,059 | 11,248,406 | △ 207,347 | △ 1.8 |
| 有 収 率 | % | 98.27 | 97.66 | 0.61 | 0.6 |
| 職 員 数 | 人 | 36 | 34 | 2 | 5.9 |
| 1 日 配 水 能 力 | m ³ | 56,200 | 56,200 | 0 | 0.0 |
| 1 日 平 均 配 水 量 | m ³ | 30,699 | 31,555 | △ 856 | △ 2.7 |
| 1 日 最 大 配 水 量 | m ³ | 33,539 | 35,764 | △ 2,225 | △ 6.2 |
| 1人1日平均有収水量 | ℓ | 283 | 286 | △ 3 | △ 1.0 |
| 施 設 利 用 率 | % | 54.62 | 56.15 | △ 1.53 | △ 2.7 |
| 負 荷 率 | % | 91.53 | 88.23 | 3.30 | 3.7 |
| 最 大 稼 働 率 | % | 59.68 | 63.64 | △ 3.96 | △ 6.2 |

3 予算の執行状況について

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、水道事業収益の予算額 25 億 6,731 万 2 千円に対し、決算額は 25 億 3,735 万 9 千円（執行率 98.8%）である。

収益的支出は、水道事業費用の予算額 25 億 2,996 万円に対し、決算額は 22 億 4,917 万 9 千円（執行率 88.9%）である。

[表 2]

(単位:千円・%)

| 科 目 | 予 算 額 A | 決 算 額 B | 比較増減 B - A | 執行率 B / A | 前年度 執行率 |
|-------------|------------|------------|---------------|--------------|------------|
| 営 業 収 益 | 2,017,500 | 1,977,324 | △ 40,176 | 98.0 | 98.7 |
| 営 業 外 収 益 | 549,812 | 559,447 | 9,635 | 101.8 | 82.7 |
| 特 別 利 益 | 0 | 588 | 588 | - | - |
| 水 道 事 業 収 益 | 2,567,312 | 2,537,359 | △ 29,953 | 98.8 | 92.7 |
| 営 業 費 用 | 2,353,331 | 2,165,039 | △ 188,292 | 92.0 | 93.6 |
| 営 業 外 費 用 | 98,143 | 55,540 | △ 42,603 | 56.6 | 46.0 |
| 特 別 損 失 | 76,486 | 28,600 | △ 47,886 | 37.4 | 0.2 |
| 予 備 費 | 2,000 | 0 | △ 2,000 | 0.0 | 0.0 |
| 水 道 事 業 費 用 | 2,529,960 | 2,249,179 | △ 280,781 | 88.9 | 89.9 |
| 差 引 額 | 37,352 | 288,180 | | | |

※消費税含む

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額 6 億 9,711 万 8 千円に対して、決算額 6 億 2,530 万 9 千円（執行率 89.7%）である。

資本的支出は、予算額 19 億 288 万 9 千円に対して、決算額は 15 億 449 万 9 千円（執行率 79.1%）である。

水道管移設工事や水道管布設替え工事等を行ったことにより、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 8 億 7,919 万円は、当年度分消費税資本的収支調整額 1 億 1,096 万円、建設改良積立金 1 億円及び過年度分損益勘定留保資金 6 億 6,823 万円で補てんされている。

〔表 3〕

(単位:千円・%)

| 科 目 | 予 算 額 A | 決 算 額 B | 比較増減 B - A | 執行率 B / A | 前年度 執行率 |
|-------------|-------------|------------|---------------|--------------|------------|
| 企 業 債 | 500,000 | 500,000 | 0 | 100.0 | 90.0 |
| 工 事 負 担 金 | 85,441 | 27,592 | △ 57,849 | 32.3 | 42.9 |
| 固定資産売却代金 | 37,700 | 13,700 | △ 24,000 | 36.3 | - |
| 他 会 計 繰 入 金 | 14,680 | 12,402 | △ 2,278 | 84.5 | 81.2 |
| その他資本的収入 | 59,297 | 71,615 | 12,318 | 120.8 | 71.8 |
| 資 本 的 収 入 | 697,118 | 625,309 | △ 71,809 | 89.7 | 77.9 |
| 建 設 改 良 費 | 1,755,790 | 1,357,401 | △ 398,389 | 77.3 | 59.8 |
| 企 業 債 償 還 金 | 147,090 | 147,089 | △ 1 | 100.0 | 100.0 |
| 投 資 | 9 | 9 | 0 | 100.0 | - |
| 資 本 的 支 出 | 1,902,889 | 1,504,499 | △ 398,390 | 79.1 | 63.1 |
| 差 引 額 | △ 1,205,771 | △ 879,190 | | | |

※消費税含む

4 経営成績（損益計算書）について

(1) 前年度との比較

本年度の営業収益は、17億9,904万8千円で前年度に比べ2億681万円（13.0%）増、営業費用は20億6,991万4千円で1億3,146万8千円（6.0%）減、営業収支においては、2億7,086万6千円の営業損失となっており、前年度に比べ3億3,827万8千円損失が減少した。

営業外収支をあわせた経常収支は、前年度に比べ817万4千円減の2億592万1千円の経常利益となった。

特別利益、特別損失を合わせた当年度純利益は、前年度に比べ3,578万1千円減の1億7,831万4千円となっており、前年度繰越利益剰余金2億5,425万9千円とその他未処分利益剰余金変動額1億1,685万9千円を加えた当年度未処分利益剰余金は5億4,943万2千円である。

〔表 4〕

(単位:千円・%)

| 科目 \ 年度 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 営業収益 | 1,799,048 | 1,592,238 | 206,810 | 13.0 |
| 営業費用 | 2,069,914 | 2,201,382 | △ 131,468 | △ 6.0 |
| 営業利益（△損失） | △ 270,866 | △ 609,144 | 338,278 | △ 55.5 |
| 営業外収益 | 533,374 | 865,688 | △ 332,314 | △ 38.4 |
| 営業外費用 | 56,587 | 42,448 | 14,139 | 33.3 |
| 経常利益（△損失） | 205,921 | 214,095 | △ 8,174 | △ 3.8 |
| 特別利益 | 587 | 0 | 587 | 皆増 |
| 特別損失 | 28,194 | 0 | 28,194 | 皆増 |
| 当年度純利益（△損失） | 178,314 | 214,095 | △ 35,781 | △ 16.7 |
| 前年度繰越利益剰余金 | 254,259 | 140,164 | 114,095 | 81.4 |
| その他未処分利益剰余金変動額 | 116,859 | 100,000 | 16,859 | 16.9 |
| 当年度未処分利益剰余金 | 549,432 | 454,259 | 95,173 | 21.0 |

① 収益の状況

営業収益が前年度に比べ2億681万円(13.0%)の増となったのは、受託工事収益は795万7千円の皆減となったが、営業収益の大部分を占める給水収益で1億9,574万7千円(13.0%)の増となったことによるものである。

営業外収益が前年度に比べ3億3,231万4千円(38.4%)の減となったのは、補助金で2億3,091万5千円(74.5%)、長期前受金戻入で6,486万3千円(12.9%)がそれぞれ減となったことによるものである。

[表5]

(単位:千円・%)

| 科目 \ 年度 | 5年度 | 4年度 | 増減 | 増減率 |
|----------|-----------|-----------|----------|-------|
| 総収益 | 2,333,009 | 2,457,926 | △124,917 | △5.1 |
| 営業収益 | 1,799,048 | 1,592,238 | 206,810 | 13.0 |
| 給水収益 | 1,703,389 | 1,507,642 | 195,747 | 13.0 |
| 受託工事収益 | 0 | 7,957 | △7,957 | 皆減 |
| その他営業収益 | 95,659 | 76,639 | 19,020 | 24.8 |
| 営業外収益 | 533,374 | 865,688 | △332,314 | △38.4 |
| 受取利息 | 1,454 | 1,561 | △107 | △6.9 |
| 補助金 | 79,027 | 309,942 | △230,915 | △74.5 |
| 長期前受金戻入 | 436,728 | 501,591 | △64,863 | △12.9 |
| 雑収益 | 16,165 | 52,594 | △36,429 | △69.3 |
| 特別利益 | 587 | 0 | 587 | 皆増 |
| 過年度損益修正益 | 587 | 0 | 587 | 皆増 |

② 費用の状況

営業費用が前年度に比べ1億3,146万9千円(6.0%)の減となったのは、総係費1,961万6千円(15.7%)、業務費784万4千円(7.4%)がそれぞれ増となったが、資産減耗費1億104万円(85.0%)、原水及び浄水費5,594万4千円(7.2%)がそれぞれ減となったことによるものである。

営業外費用が前年度に比べ1,413万9千円(33.3%)の増となったのは、支払利息433万1千円(10.7%)、雑支出980万8千円(461.6%)がそれぞれ増となったことによるものである。

[表6]

(単位:千円・%)

| 科目 \ 年度 | 5年度 | 4年度 | 増減 | 増減率 |
|----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 総費用 | 2,154,695 | 2,243,831 | △ 89,136 | △ 4.0 |
| 営業費用 | 2,069,914 | 2,201,383 | △ 131,469 | △ 6.0 |
| 原水及び浄水費 | 724,667 | 780,611 | △ 55,944 | △ 7.2 |
| 配水費及び給水費 | 192,551 | 192,701 | △ 150 | △ 0.1 |
| 受託工事費 | 0 | 6,830 | △ 6,830 | 皆減 |
| 業務費 | 114,208 | 106,364 | 7,844 | 7.4 |
| 総係費 | 144,498 | 124,882 | 19,616 | 15.7 |
| 減価償却費 | 876,180 | 871,145 | 5,035 | 0.6 |
| 資産減耗費 | 17,810 | 118,850 | △ 101,040 | △ 85.0 |
| 営業外費用 | 56,587 | 42,448 | 14,139 | 33.3 |
| 支払利息 | 44,654 | 40,323 | 4,331 | 10.7 |
| 雑支出 | 11,933 | 2,125 | 9,808 | 461.6 |
| 特別損失 | 28,194 | 0 | 28,194 | 皆増 |
| 固定資産売却損 | 12,799 | 0 | 12,799 | 皆増 |
| 過年度損益修正損 | 15,395 | 0 | 15,395 | 皆増 |

③ 供給単価と給水原価

本年度の1 m³当りの給水差益は、供給単価 154 円 28 銭から給水原価 152 円 89 銭の差額 1 円 39 銭で、前年度に比べ 21 円 64 銭の増となっている。物価高騰に伴う支援対策として行った水道料金の減免期間が前年度より短く減免額が減少したことにより供給単価が上昇し、総費用の減少により給水原価が低下したことによるものである。

[表 7] (単位:円/m³・%)

| 区分 | 5 年度 | 4 年度 | 差引増減 | 増減率 |
|------|--------|---------|--------|----------|
| 供給単価 | 154.28 | 134.03 | 20.25 | 15.11 |
| 給水原価 | 152.89 | 154.28 | △ 1.39 | △ 0.90 |
| 差 引 | 1.39 | △ 20.25 | 21.64 | △ 106.85 |

※消費税抜き

(2) 経営の分析について

① 構成比率

経営の安全性は自己資本構成比率で判断される。前年度と比較して、流動資産構成比率は 0.3 ポイント増の 9.6%、固定負債構成比率は 0.9 ポイント増の 18.6%、流動負債構成比率は 0.9 ポイント増の 3.2%、自己資本構成比率は 1.9 ポイント減の 78.1%であった。

[表 8] (単位:%)

| 項目 | 年度 | | |
|---|------|------|------|
| | 5 年度 | 4 年度 | 3 年度 |
| 流動資産構成比率 (流動資産/総資産)×100 | 9.6 | 9.3 | 9.7 |
| 固定負債構成比率 (固定負債/負債・資本)×100 | 18.6 | 17.7 | 16.1 |
| 流動負債構成比率 (流動負債/負債・資本)×100 | 3.2 | 2.3 | 3.8 |
| 自己資本構成比率 (資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)×100 負債・資本 | 78.1 | 80.0 | 80.1 |

② 財務比率

前年度と比較して、流動資産対固定資産比率は0.3ポイント増の10.6%、長期健全性（投資効率）を示す指標である固定比率は2.3ポイント増の115.7%、短期流動性（短期支払能力を判定 理想比率は200%以上）を示す指標である流動比率は105.1ポイント減の300.3%、現金預金比率は56.0ポイント減の249.2%、負債比率は0.7ポイント増の123.1%であった。

〔表 9〕

(単位:%)

| 項目 | 年度 | 5年度 | 4年度 | 3年度 |
|---|----|-------|-------|-------|
| 流動資産対固定資産比率 (流動資産/固定資産)×100 | | 10.6 | 10.3 | 10.7 |
| 固定比率 $\frac{\text{固定資産} \times 100}{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益})}$ | | 115.7 | 113.4 | 112.8 |
| 流動比率 (流動資産/流動負債)×100 | | 300.3 | 405.4 | 251.5 |
| 現金預金比率 (現金預金/流動負債)×100 | | 249.2 | 305.2 | 201.6 |
| 負債比率 (負債/(資本金+剰余金))×100 | | 123.1 | 122.4 | 127.4 |

③ 回転率

前年度と比較して、固定資産回転率は0.9ポイント増の7.6%、固定資産回転期間は1.6年減の13.2年となり、これらは営業収益並びに設備資産対資本との関係を表している。現金預金回転率は7.8ポイント増の165.5%、現金預金回転期間は0.3月減の7.3月である。これらは、現金預金の保有高をみるためのものである。

[表 10]

| 項目 | 年度 | | |
|---|-------|-------|-------|
| | 5年度 | 4年度 | 3年度 |
| 固定資産回転率(%) $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})1/2} \times 100$ | 7.6 | 6.7 | 7.7 |
| 固定資産回転期間(年) $\frac{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})1/2}{\text{営業収益}}$ | 13.2 | 14.8 | 12.8 |
| 現金預金回転率(%) $\frac{\text{当年度支出額} \times 100}{(\text{期首現金預金}+\text{期末現金預金})1/2}$ | 165.5 | 157.7 | 146.8 |
| 現金預金回転期間(月) $\frac{(\text{期首現金預金}+\text{期末現金預金})1/2}{\text{当年度支出額}} \times 12$ | 7.3 | 7.6 | 8.2 |

④ 収益率

前年度と比較して、企業の収益性、経営能率をみる指標である純利益対総収益率は1.1ポイント減の7.6%、総収益対総費用率は1.2ポイント減の108.3%、営業収益対営業費用率は14.6ポイント増の86.9%であった。

[表 11]

(単位:%)

| 項目 | 年度 | 5年度 | 4年度 | 3年度 |
|-------------------------------|---------------------------|-------|-------|-------|
| | 純利益対総収益率 (純利益/総収益)×100 | | 7.6 | 8.7 |
| 総収益対総費用率 (総収益/総費用)×100 | | 108.3 | 109.5 | 107.9 |
| 営業収益対営業費用率 (営業収益/営業費用)×100 | | 86.9 | 72.3 | 87.0 |

(3) 労働生産性について

職員数と業務量との関係から労働生産性をみるものとして下表の職員1人当りの各指標がある。

[表 12]

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 3年度 |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| 損益勘定職員数 | 28 | 26 | 24 |
| 資本勘定職員数 | 8 | 8 | 9 |
| 合 計 (人) | 36 | 34 | 33 |
| 職員1人当り給水人口 (人) | 2,960 | 3,168 | 3,288 |
| 〃 有収水量 (m ³) | 306,696 | 330,835 | 349,027 |
| 〃 営業収益 (千円) | 49,974 | 46,831 | 55,096 |

※職員1人当り給水人口は、資本勘定職員を含めて算出。

5 資産状況（貸借対照表）について

(1) 前年度との比較

本年度の資産合計は、5億1,201万7千円（2.0%）増の264億9,424万2千円で、そのうち固定資産は3億8,238万7千円（1.6%）増の239億4,697万5千円、流動資産は1億2,962万9千円（5.4%）増の25億4,726万7千円であった。

固定資産の増は、無形固定資産は7,007万1千円（4.7%）の減となったが、有形固定資産4億5,246万1千円（2.1%）の増によるものである。

流動資産の増は、前払金は1億1,444万5千円（86.6%）の減となったが、現金預金2億9,412万1千円（16.2%）の増によるものである。

負債合計は3億1,684万4千円（2.2%）増の146億1,802万4千円で、繰延収益では長期前受金の収益化により、2億7,464万6千円（3.0%）の減となったが、固定負債では、企業債の増加で3億3,957万7千円（7.4%）の増、流動負債では、未払金の増加により、2億5,191万3千円（42.2%）の増となったことによるものである。

資本合計は1億9,517万3千円（1.7%）増の118億7,621万8千円で、自己資本金1億1千円（1.0%）の増によるものである。

〔表 13〕

(単位:千円)

| 項 目 | 5 年 度 | 4 年 度 | 増 減 |
|-------------|--------------|--------------|-----------|
| 固 定 資 産 | 23,946,975 | 23,564,588 | 382,387 |
| 有形固定資産 | 22,518,817 | 22,066,356 | 452,461 |
| 無形固定資産 | 1,427,264 | 1,497,335 | △ 70,071 |
| 投資 | 894 | 897 | △ 3 |
| 流 動 資 産 | 2,547,267 | 2,417,638 | 129,629 |
| 現金預金 | 2,114,391 | 1,820,270 | 294,121 |
| 未収金 | 365,002 | 424,228 | △ 59,226 |
| 貸倒引当金 | △ 4,488 | △ 2,262 | △ 2,226 |
| 貯蔵品 | 19,136 | 19,410 | △ 274 |
| 概算払 | 35,588 | 23,909 | 11,679 |
| 前払金 | 17,638 | 132,083 | △ 114,445 |
| 資 産 合 計 | 26,494,242 | 25,982,225 | 512,017 |
| 固 定 負 債 | 4,940,977 | 4,601,400 | 339,577 |
| 企業債 | 4,449,639 | 4,105,810 | 343,829 |
| 引当金 | 491,338 | 495,589 | △ 4,251 |
| 流 動 負 債 | 848,322 | 596,409 | 251,913 |
| 企業債 | 156,171 | 147,089 | 9,082 |
| 未払金 | 598,376 | 352,206 | 246,170 |
| 預り金 | 70,372 | 74,925 | △ 4,553 |
| 前受金 | 0 | 0 | 0 |
| 引当金 | 23,364 | 22,145 | 1,219 |
| その他預り金 | 39 | 44 | △ 5 |
| 繰 延 収 益 | 8,828,725 | 9,103,371 | △ 274,646 |
| 長期前受金 | 23,057,830 | 23,062,807 | △ 4,977 |
| 収益化累計額 | △ 14,229,105 | △ 13,959,436 | △ 269,669 |
| 負 債 合 計 | 14,618,024 | 14,301,180 | 316,844 |
| 資 本 金 | 9,825,422 | 9,725,421 | 100,001 |
| 自己資本金 | 9,825,422 | 9,725,421 | 100,001 |
| 剰 余 金 | 2,050,796 | 1,955,623 | 95,173 |
| 資本剰余金 | 1,362,330 | 1,362,330 | 0 |
| 利益剰余金 | 688,466 | 593,293 | 95,173 |
| 資 本 合 計 | 11,876,218 | 11,681,045 | 195,173 |
| 負 債 資 本 合 計 | 26,494,242 | 25,982,225 | 512,017 |

(2) 財務状況の分析

財務諸表をもとに作成したキャッシュフローの状況によれば、業務活動により7億7,546万円のキャッシュを稼いでいるが、水道管の更新や耐震化のための建設改良費12億3,993万1千円の支出により、投資活動では8億3,425万円の不足(△)を生じ、差し引き5,879万円の資金不足が発生している。それを補うため5億円の企業債を発行したが、他方で企業債の償還もあり、財務活動では3億5,291万1千円現金が増加している。全体では前年度に比べ現金預金が2億9,412万1千円増加した。

キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

| 項 目 | 5 年 度 | 4 年 度 | 増 減 |
|-----------------------------|-------------|-------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 当年度純利益 | 178,314 | 214,095 | △ 35,781 |
| 減価償却費 | 876,180 | 871,145 | 5,035 |
| 固定資産除却費 | 17,739 | 118,825 | △ 101,086 |
| リサイクル預託金の費用化 | 11 | 0 | 11 |
| 雑支出 | 8,251 | 0 | 8,251 |
| 固定資産売却損 | 12,799 | 0 | 12,799 |
| 過年度損益修正損 | 15,395 | 0 | 15,395 |
| 引当金の取崩し | △ 6,269 | 12,415 | △ 18,684 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 2,226 | △ 425 | 2,651 |
| 長期前受金戻入額 | △ 436,728 | △ 501,591 | 64,863 |
| 雑収益 | △ 8,857 | 0 | △ 8,857 |
| 過年度損益修正益 | △ 587 | 0 | △ 587 |
| 受取利息 | △ 1,454 | △ 1,561 | 107 |
| 支払利息及び取扱諸費 | 44,654 | 40,323 | 4,331 |
| 営業及び営業外未収金増減額(△は増加) | △ 3,848 | 32,482 | △ 36,330 |
| 貯蔵品の増減額(△は増加) | 273 | △ 4,377 | 4,650 |
| 営業及び営業外未払金・未払費用増減額(△は減少) | 22,352 | △ 44,164 | 66,516 |
| 前払金減少額(△は増加) | 102,767 | △ 82,803 | 185,570 |
| 前受金増加額 | 0 | 0 | 0 |
| その他流動負債の増減(△は減少) | △ 4,558 | △ 44,217 | 39,659 |
| その他流動資産の増減(△は増加) | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | 818,660 | 610,147 | 208,513 |
| 利息の受取額 | 1,454 | 1,561 | △ 107 |
| 支払利息及び取扱諸費 | △ 44,654 | △ 40,323 | △ 4,331 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー① | 775,460 | 571,385 | 204,075 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 建設改良に伴う支出 | △ 1,239,931 | △ 944,815 | △ 295,116 |
| 工事負担金収入 | 27,592 | 85,670 | △ 58,078 |
| 固定資産の売却 | 13,700 | 0 | 13,700 |
| 他会計繰入金収入 | 12,402 | 17,865 | △ 5,463 |
| 補助金収入 | 0 | 0 | 0 |
| その他資本的収入 | 65,104 | 39,095 | 26,009 |
| リサイクル預託金による支出 | △ 9 | 0 | △ 9 |
| 投資活動に伴う未収金等の債権の増減額(△は増加) | 63,073 | △ 42,987 | 106,060 |
| 投資活動に伴う未払金等の債務の増減額(△は減少) | 223,819 | △ 311,298 | 535,117 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(△)② | △ 834,250 | △ 1,156,470 | 322,220 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 一時借入金返済による支出 | 0 | 0 | 0 |
| 建設改良企業債による収入 | 500,000 | 540,000 | △ 40,000 |
| 建設改良企業債償還による支出 | △ 147,089 | △ 152,544 | 5,455 |
| その他企業債による収入 | 0 | 0 | 0 |
| リース債務の支払 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー③ | 352,911 | 387,456 | △ 34,545 |
| IV 現金預金の増減額(△は減少)④=①+②+③ | 294,121 | △ 197,629 | 491,750 |
| V 現金預金の期首残高 | 1,820,270 | 2,017,899 | △ 197,629 |
| VI 現金預金の期末残高 | 2,114,391 | 1,820,270 | 294,121 |

公 營 企 業 会 計
(下 水 道 事 業)

目 次

| | | |
|----|-----------------|-----|
| 第1 | 審査の対象 | 92 |
| 第2 | 審査の期間 | 92 |
| 第3 | 審査の方法 | 92 |
| 第4 | 審査の結果 | 92 |
| 1 | 決算総括 | 93 |
| 2 | 業務実績について | 96 |
| 3 | 予算の執行状況について | 97 |
| 4 | 経営成績（損益計算書）について | 99 |
| 5 | 資産状況（貸借対照表）について | 105 |

- (注) 1 文中及び各表における単位は、金額については（円）、構成比率・前年度対比については（％）、（△）は減額を表す。金額は原則として千円単位、単位未満は四捨五入とし、構成比率は四捨五入により、それぞれ決算額、小計等と相違する部分がある。
- 2 比率（％）は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 文中のポイントは、百分率（％）間の単純差引数値である。

第1 審査の対象

令和5年度 富田林下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和6年6月10日から令和6年7月31日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された下水道事業決算諸表及び付属書類が地方公営企業法第3条（経営の基本原則）及び同法第20条（計理の方法）並びに同法施行令第9条（会計の原則）の示すところに準拠し正しく処理されているかどうか、また、総勘定元帳とその他関係諸帳簿が合致しているかを確かめ、併せて諸帳簿と諸書類を抽出しての照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査を実施し、これらの決算諸表が、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証した。ついで、本事業の経営内容を把握するため計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として事業の運営がなされているかどうかについても考察した。

なお、令和5年度分の例月出納検査の結果も参考とした。

第4 審査の結果

審査に付された決算諸表及び付属書類は、いずれも関係法令その他の諸規定に準拠して作成されており、各諸帳簿とも符合し、その計数は正確であり、本年度の経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めた。

なお、決算の細部にわたる審査意見は、次に述べるとおりである。

1 決算総括

本年度の損益計算書では、総収益は前年度に比べ、ほぼ横ばいの30億1,307万6千円で、総費用は前年度に比べ、8,023万6千円(2.8%)増の29億2,235万5千円、全体としては、総収益が総費用を9,072万1千円上回る黒字決算(当年度純利益)であるが、前年度に比べ、8,010万5千円(46.9%)減益となった。

収益面では、下水道事業収入の根幹となる使用料収益は前年度に比べ1,998万1千円(1.5%)減の13億1,034万8千円となっており、雨水処理負担金も減となっていることから、営業収益としては、5,043万1千円(3.5%)減の13億8,737万8千円となった。営業外収益の補助金については、前年度に比べ7,309万8千円(12.9%)増の6億4,074万3千円となっている。

一方、費用面では、営業費用が流域下水道維持管理費負担金の増などにより、前年度に比べ、1億274万円(3.9%)増の27億1,239万1千円となっている。

当年度純利益の9,072万1千円と前年度繰越利益剰余金2,533万8千円を合計した当年度未処分利益剰余金は1億1,605万9千円である。

この当年度未処分利益剰余金の処分については、剰余金処分計算書(案)によれば、議会の議決を経て、資本金に1億1,387万5千円を組入れ、残額218万4千円を繰越利益剰余金として繰越す予定となっている。

次に、貸借対照表では、資産合計は443億6,705万円となり、前年度に比べ8億7,705万3千円減少した。内訳は、固定資産の構築物など有形固定資産が減価償却により8億7,535万2千円の減少、無形固定資産についても2億164万1千円減少したことや流動資産で未収金や貸倒引当金は減少したものの、現金預金の増加により1億9,994万円増加したことによるものである。

一方、負債合計は336億7,140万7千円となり、前年度に比べ12億8,282万2千円減少した。内訳は、企業債など固定負債が5億9,250万7千円減少、未払金の増加により流動負債が1億1,664万9千円増加、長期前受金収益化により、繰延収益が8億696万5千円減少したことによるものである。

また、資本合計は106億9,564万3千円となり、前年度に比べ4億577万円増加した。内訳は、前年度剰余金処分による組入資本金1億7,542万8千円、繰入資本金3億1,382万7千円の増加により資本金が4億8,925万5千円の増加、当年度未処分利益剰余金の処分により利益剰余金など剰余金が8,470万7千円減少したことによるものである。

財務比率では、短期流動性を示す流動比率が60.8%(前年度53.0% 短期支払能力を判定するもので理想比率は200%以上)で、前年度に比べ7.8ポイント増加した。また、流動資産10億7,344万6千円から流動負債17億6,537万1千円の差額である正味運転資本は△6億9,192万5千円となり、前年度の△7億7,521万5千円に比べ、8,329万円マイナス幅が減少した。

下水道事業では、営業損益については、国庫補助金などの特定財源を充当して整備した膨大な施設の減価償却費を営業費用に計上していることなどから、赤字基調となるが、経常損益については、長期前受金戻入（施設整備時の国庫補助金などの特定財源は、長期前受金として負債に計上され、減価償却に合わせ対応額が収益として戻入される）のほか、多額の他会計補助金（一般会計からの繰入金）を営業外収益に計上していることから黒字となっている。しかしながら、損益勘定留保資金と合わせて資本的収支の不足分を補う財源となっており、資金留保されることがない。

そのため、短期支払能力を示す流動比率も低く、資金繰りの指標となる正味運転資本の多額のマイナスについては、他会計補助金（一般会計からの繰入金）の収入に依存する必要があることを示している。

本年度の一般会計からの繰入金は、前年度に比べ、収益的収入への繰入れが3,320万5千円増加しており、資本的収入への他会計出資金は減となっているが、総額では9億9,882万9千円となっており、前年度に比べ1,211万8千円増加している。

本年度の下水道事業決算については、損益勘定では黒字であるが、本年度も、使用料収益を有収水量で除した使用料単価を、汚水処理原価を有収水量で除した処理原価が上回る、いわゆる原価割れの状態であることに変わりはない。また、前年度に比べ、処理原価が相当増加したことから、状態はさらに悪化している。

業務実績の前年度比較においては、すでに水洗化人口は減少傾向に転じており、節水化により、1人1日あたりの汚水量も減少していることから、必然的に年間有収水量が減少してきており、使用料収益の減少につながっている。

すなわち、公共下水道整備は終盤を迎え、僅かずつではあるが、処理区域は拡大しつつある一方で、使用料収益が減少しており、下水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

一方、営業費用をみると、大阪府へ支払っている流域下水道維持管理費負担金が大幅に増加しており、普及指導費、業務費、総係費、浄化槽管理費についても増加している。管渠費については減少しているが、経費に充当される雨水処理負担金の収入額がそれ以上に減少しており、汚水処理原価の削減には至っていない。

節水意識の定着や少子高齢化などにより下水道使用料の大幅増収が見込めない現状において、公営企業会計の原則である受益者負担の公平性を担保し、健全な下水道事業を運営するためには、これまでもたびたび指摘してきたところであるが、悪化する原価割れの状態を解消するため、さらなる水洗化促進によ

る収益確保や営業費用削減の取り組みに加え、市民の理解が前提ではあるが、使用料体系等の見直しについても早急に検討するよう要望する。

2 業務実績について

本年度は、前年度と比較し、行政区域内人口は 106,580 人で 1,136 人、浄化槽事業区域を含む処理区域内人口は 103,780 人で 1,064 人減少した。

下水道事業の水洗化人口は 959 人減の 95,467 人、水洗化率は同率の 94.92%、有収水量は 138,309 m³減の 9,670,663 m³、1 人 1 日平均汚水量は 2ℓ 減の 277ℓ であった。

浄化槽処理人口は前年度に比べ 25 人増の 2,088 人で、有収水量では 2,148 m³ 減の 192,786 m³ で、1 人 1 日平均汚水量は 7ℓ 減の 252ℓ であった。

〔表 1〕

| 区 分 | | 5 年 度 | 4 年 度 | 比較増減 | 増減率 (%) |
|------------------------------|----------------|--------------------|--------------------|------------------|-----------------|
| 項 目 | 単 位 | | | | |
| 行政区域内人口 | 人 | 106,580 | 107,716 | △ 1,136 | △ 1.1 |
| 処理区域内人口 (うち浄化槽事業区域内人口) | 人 | 103,780 (3,202) | 104,844 (3,260) | △ 1,064 (△58) | △ 1.0 (△1.8) |
| 水洗化人口 | 人 | 95,467 | 96,426 | △ 959 | △ 1.0 |
| 水洗化率(下水道) | % | 94.92 | 94.92 | 0 | 0.0 |
| 有収水量(下水道) | m ³ | 9,670,663 | 9,808,972 | △ 138,309 | △ 1.4 |
| 1 人 1 日 平 均 汚 水 量 (下 水 道) | ℓ | 277 | 279 | △ 2 | △ 0.7 |
| 浄化槽処理人口 | 人 | 2,088 | 2,063 | 25 | 1.2 |
| 有収水量(浄化槽) | m ³ | 192,786 | 194,934 | △ 2,148 | △ 1.1 |
| 1 人 1 日 平 均 汚 水 量 (浄 化 槽) | ℓ | 252 | 259 | △ 7 | △ 2.7 |

3 予算の執行状況について

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、下水道事業収益の予算額 33 億 371 万 9 千円に対し、決算額は 31 億 4,797 万 4 千円（執行率 95.3%）である。

収益的支出は、下水道事業費用の予算額 31 億 4,754 万円に対し、決算額は 30 億 1,044 万 9 千円（執行率 95.6%）である。

〔表 2〕

(単位:千円・%)

| 科 目 | 予 算 額 A | 決 算 額 B | 比較増減 B - A | 執 行 率 B / A | 前年度 執行率 |
|---------------|------------|------------|---------------|----------------|------------|
| 営 業 収 益 | 1,617,347 | 1,518,283 | △ 99,064 | 93.9 | 95.5 |
| 営 業 外 収 益 | 1,686,372 | 1,613,551 | △ 72,821 | 95.7 | 95.2 |
| 特 別 利 益 | 0 | 16,140 | 16,140 | - | - |
| 下 水 道 事 業 収 益 | 3,303,719 | 3,147,974 | △ 155,745 | 95.3 | 96.4 |
| 営 業 費 用 | 2,907,172 | 2,797,237 | △ 109,935 | 96.2 | 96.5 |
| 営 業 外 費 用 | 238,185 | 213,029 | △ 25,156 | 89.4 | 92.4 |
| 特 別 損 失 | 183 | 183 | 0 | 100.0 | 8.4 |
| 予 備 費 | 2,000 | 0 | △ 2,000 | 0.0 | 0.0 |
| 下 水 道 事 業 費 用 | 3,147,540 | 3,010,449 | △ 137,091 | 95.6 | 96.0 |
| 差 引 額 | 156,179 | 137,525 | | | |

※消費税含む

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額 11 億 1,816 万 6 千円に対して、決算額 8 億 9,680 万 2 千円（執行率 80.2%）である。

資本的支出は、予算額 20 億 8,108 万 7 千円に対して、決算額は 18 億 4,064 万 7 千円（執行率 88.4%）である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 9 億 4,967 万 8 千円は、当年度分消費税資本的収支調整額 4,691 万 5 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,060 万 6 千円、当年度分損益勘定留保資金 7 億 7,828 万 2 千円、繰越利益剰余金処分額 2,533 万 8 千円及び当年度利益剰余金処分額 8,853 万 7 千円で補てんされている。

〔表 3〕

(単位:千円・%)

| 科 目 | 予 算 額 A | 決 算 額 B | 比較増減 B - A | 執 行 率 B / A | 前 年 度 執 行 率 |
|-------------|------------|------------|---------------|----------------|----------------|
| 企 業 債 | 642,100 | 437,200 | △ 204,900 | 68.1 | 67.3 |
| 分 担 金 | 14,734 | 9,704 | △ 5,030 | 65.9 | 74.5 |
| 負 担 金 | 516 | 654 | 138 | 126.7 | 174.6 |
| 他 会 計 出 資 金 | 249,186 | 313,827 | 64,641 | 125.9 | 113.1 |
| 補 助 金 | 211,630 | 135,417 | △ 76,213 | 64.0 | 91.6 |
| 資 本 的 収 入 | 1,118,166 | 896,802 | △ 221,364 | 80.2 | 82.5 |
| 建 設 改 良 費 | 953,716 | 713,277 | △ 240,439 | 74.8 | 78.7 |
| 企 業 債 償 還 金 | 1,127,371 | 1,127,370 | △ 1 | 100.0 | 100.0 |
| 国庫補助金返還金 | 0 | 0 | 0 | - | 18.5 |
| 資 本 的 支 出 | 2,081,087 | 1,840,647 | △ 240,440 | 88.4 | 88.9 |
| 差 引 額 | △ 962,921 | △ 943,845 | | | |

※消費税含む

4 経営成績（損益計算書）について

(1) 前年度との比較

本年度の営業収益は、13億8,737万8千円で前年度に比べ5,043万1千円(3.5%)減、営業費用は27億1,239万1千円で前年度に比べ1億274万円(3.9%)増、収支においては13億2,501万3千円の営業損失となっており、前年度に比べ1億5,317万1千円損失が増加した。

営業外収支をあわせた経常収支は前年度に比べ6,115万8千円減の7,604万8千円の経常利益となった。

当年度純利益は、前年度に比べ8,010万5千円減の9,072万1千円となっており、前年度繰越利益剰余金2,533万8千円を加えた当年度未処分利益剰余金は1億1,605万9千円である。

〔表4〕

(単位:千円・%)

| 区 分 | 5年度 | 4年度 | 増 減 | 増減率 |
|-------------------|-------------|-------------|-----------|--------|
| 営 業 収 益 | 1,387,378 | 1,437,809 | △ 50,431 | △ 3.5 |
| 営 業 費 用 | 2,712,391 | 2,609,651 | 102,740 | 3.9 |
| 営 業 利 益 (△ 損 失) | △ 1,325,013 | △ 1,171,842 | △ 153,171 | 13.1 |
| 営 業 外 収 益 | 1,611,025 | 1,541,494 | 69,531 | 4.5 |
| 営 業 外 費 用 | 209,964 | 232,446 | △ 22,482 | △ 9.7 |
| 経 常 利 益 (△ 損 失) | 76,048 | 137,206 | △ 61,158 | △ 44.6 |
| 特 別 利 益 | 14,673 | 33,642 | △ 18,969 | △ 56.4 |
| 特 別 損 失 | 0 | 22 | △ 22 | 皆減 |
| 当年度純利益(△損失) | 90,721 | 170,826 | △ 80,105 | △ 46.9 |
| 前年度繰越利益剰余金 | 25,338 | 29,940 | △ 4,602 | △ 15.4 |
| 当年度未処分利益剰余金 | 116,059 | 200,766 | △ 84,707 | △ 42.2 |

① 収益の状況

営業収益が前年度に比べ5,043万1千円(3.5%)の減となったのは、使用料収益で1,998万1千円(1.5%)、雨水処理負担金で2,845万9千円(27.9%)、その他の営業収益で199万1千円(36.6%)がそれぞれ減となったことによるものである。

営業外収益が前年度に比べ6,953万1千円(4.5%)の増となったのは、雑収益で933万9千円(84.6%)の減となったが、補助金で7,309万8千円(12.9%)の増となったことによるものである。

特別利益は前年度に比べ1,896万9千円(56.4%)減となった。

[表5]

(単位:千円・%)

| 科目 \ 年度 | 5年度 | 4年度 | 増減 | 増減率 |
|----------|-----------|-----------|---------|-------|
| 総収益 | 3,013,076 | 3,012,945 | 131 | 0.0 |
| 営業収益 | 1,387,378 | 1,437,809 | △50,431 | △3.5 |
| 使用料収益 | 1,310,348 | 1,330,329 | △19,981 | △1.5 |
| 雨水処理負担金 | 73,581 | 102,040 | △28,459 | △27.9 |
| その他の営業収益 | 3,449 | 5,440 | △1,991 | △36.6 |
| 営業外収益 | 1,611,025 | 1,541,494 | 69,531 | 4.5 |
| 受取利息 | 30 | 31 | △1 | △3.2 |
| 補助金 | 640,743 | 567,645 | 73,098 | 12.9 |
| 長期前受金戻入 | 968,552 | 962,779 | 5,773 | 0.6 |
| 雑収益 | 1,700 | 11,039 | △9,339 | △84.6 |
| 特別利益 | 14,673 | 33,642 | △18,969 | △56.4 |
| その他特別利益 | 14,673 | 33,642 | △18,969 | △56.4 |

② 費用の状況

営業費用が前年度に比べ1億274万円(3.9%)の増となったのは、管渠費で741万1千円(4.3%)の減になったものの、業務費1,342万円(21.8%)、流域下水道維持管理費負担金5,381万3千円(10.4%)、減価償却費1,978万円(1.1%)がそれぞれ増となったことによるものである。

営業外費用が前年度に比べ2,248万2千円(9.7%)の減となったのは、支払利息1,816万7千円(8.4%)、雑支出431万5千円(26.7%)がそれぞれ減となったことによるものである。

〔表6〕

(単位:千円・%)

| 科目 \ 年度 | 5年度 | 4年度 | 増減 | 増減率 |
|---------------|-----------|-----------|---------|-------|
| 総費用 | 2,922,355 | 2,842,119 | 80,236 | 2.8 |
| 営業費用 | 2,712,391 | 2,609,651 | 102,740 | 3.9 |
| 管渠費 | 164,728 | 172,139 | △7,411 | △4.3 |
| 普及指導費 | 15,234 | 10,705 | 4,529 | 42.3 |
| 業務費 | 74,908 | 61,488 | 13,420 | 21.8 |
| 総係費 | 54,375 | 42,965 | 11,410 | 26.6 |
| 流域下水道維持管理費負担金 | 572,900 | 519,087 | 53,813 | 10.4 |
| 浄化槽管理費 | 69,858 | 63,400 | 6,458 | 10.2 |
| 減価償却費 | 1,759,080 | 1,739,300 | 19,780 | 1.1 |
| 資産減耗費 | 1,308 | 567 | 741 | 130.7 |
| 営業外費用 | 209,964 | 232,446 | △22,482 | △9.7 |
| 支払利息 | 198,090 | 216,257 | △18,167 | △8.4 |
| 雑支出 | 11,874 | 16,189 | △4,315 | △26.7 |
| 特別損失 | 0 | 22 | △22 | 皆減 |
| 過年度損益修正損 | 0 | 22 | △22 | 皆減 |

③ 使用料単価及び汚水処理原価

使用料が原価を補うに足りる適正な水準にあるかどうかを考察するため使用料単価と汚水処理原価についてみると、使用料単価は1 m³当り 132 円 85 銭、汚水処理原価は1 m³当り 147 円 3 銭で差額は△14 円 18 銭となった。

〔表 7〕

(単位：円/m³・%)

| 区 分 | 5 年 度 | 4 年 度 | 差引増減 | 増減率 |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 使用料単価 | 132.85 | 132.98 | △ 0.13 | △ 0.10 |
| 汚水処理原価 | 147.03 | 136.63 | 10.40 | 7.61 |
| 差 引 | △ 14.18 | △ 3.65 | △ 10.53 | 288.49 |

※消費税抜き

(2) 経営の分析について

① 構成比率

経営の安全性は自己資本構成比率で判断される。前年度と比較して、流動資産構成比率は、0.5 ポイント増の 2.4%、固定負債構成比率は 0.8 ポイント減の 26.5%、流動負債構成比率は 0.4 ポイント増の 4.0%、自己資本構成比率は 0.4 ポイント増の 69.5%であった。

〔表 8〕

(単位：%)

| 項目 | 年度 | | |
|--|-------|-------|-------|
| | 5 年 度 | 4 年 度 | 3 年 度 |
| 流動資産構成比率 (流動資産/総資産)×100 | 2.4 | 1.9 | 1.9 |
| 固定負債構成比率 (固定負債/負債・資本)×100 | 26.5 | 27.3 | 28.0 |
| 流動負債構成比率 (流動負債/負債・資本)×100 | 4.0 | 3.6 | 3.8 |
| 自己資本構成比率 (資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益) 負債・資本 ×100 | 69.5 | 69.1 | 68.2 |

② 財務比率

前年度と比較して、流動資産対固定資産比率は0.5ポイント増の2.5%、長期健全性（投資効率）を示す指標である固定比率は1.7ポイント減の140.3%、短期流動性（短期支払能力を判定 理想化比率は200%以上）を示す指標である流動比率は7.8ポイント増の60.8%、現金預金比率は8.7ポイント増の45.2%、負債比率は24.9ポイント減の314.8%であった。

〔表 9〕

(単位:%)

| 項目 | 年度 | 5年度 | 4年度 | 3年度 |
|---|--------------------------------|-------|-------|-------|
| | 流動資産対固定資産比率 (流動資産/固定資産)×100 | | 2.5 | 2.0 |
| 固定比率 $\frac{\text{固定資産} \times 100}{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益})}$ | | 140.3 | 142.0 | 143.8 |
| 流動比率 (流動資産/流動負債)×100 | | 60.8 | 53.0 | 51.2 |
| 現金預金比率 (現金預金/流動負債)×100 | | 45.2 | 36.5 | 35.4 |
| 負債比率 (負債/(資本金+剰余金))×100 | | 314.8 | 339.7 | 371.8 |

③ 回転率

前年度と比較して、固定資産回転率は同率の3.2%、固定資産回転期間は0.4年増の31.6年となり、これらは保有する固定資産をどれくらい有効に利用しているかを示すものである。現金預金回転率は前年度に比べ134.2ポイント減の416.8%、現金預金回転期間は0.7月増の2.9月である。これらは、現金預金の保有高をみるためのものである。

[表 10]

| 項目 | 年度 | 5年度 | 4年度 | 3年度 |
|---|-------------|-------|-------|-------|
| $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})1/2} \times 100$ | 固定資産回転率(%) | 3.2 | 3.2 | 3.1 |
| $\frac{\text{固定資産}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})1/2} \times 100$ | 固定資産回転期間(年) | 31.6 | 31.2 | 32.0 |
| $\frac{\text{現金預金}}{(\text{期首現金預金}+\text{期末現金預金})1/2} \times 100$ | 現金預金回転率(%) | 416.8 | 551.0 | 484.9 |
| $\frac{(\text{期首現金預金}+\text{期末現金預金})1/2}{\text{当年度支出額}} \times 12$ | 現金預金回転期間(月) | 2.9 | 2.2 | 2.5 |

④ 収益率

前年度と比較して、企業の収益性、経営能率をみる指標である純利益対総収益率は2.7ポイント減の3.0%、総収益対総費用率は2.9ポイント減の103.1%、営業収益対営業費用率は4.0ポイント減の51.1%であった。

〔表 11〕

(単位:%)

| 項 目 | 年 度 | | |
|-------------------------------|-------|-------|-------|
| | 5 年 度 | 4 年 度 | 3 年 度 |
| 純利益対総収益率 (純利益/総収益)×100 | 3.0 | 5.7 | 7.3 |
| 総収益対総費用率 (総収益/総費用)×100 | 103.1 | 106.0 | 107.9 |
| 営業収益対営業費用率 (営業収益/営業費用)×100 | 51.1 | 55.1 | 55.1 |

5 資産状況（貸借対照表）について

(1) 前年度との比較

本年度の資産合計は、8億7,705万3千円(1.9%)減の443億6,705万円で、そのうち固定資産は10億7,699万3千円(2.4%)減の432億9,360万4千円、流動資産は1億9,994万円(22.9%)増の10億7,344万6千円であった。

固定資産の減は、有形固定資産で8億7,535万2千円(2.2%)、無形固定資産で2億164万1千円(4.8%)がそれぞれ減となったことによるものである。

流動資産の増は、現金預金で1億9,621万1千円(32.6%)の増によるものである。

負債合計は12億8,282万3千円(3.7%)減の336億7,140万7千円で、流動負債では、未払金の増加で1億1,664万9千円(7.1%)の増となったが、固定負債では、企業債の減少で5億9,250万8千円(4.8%)の減、繰延収益では長期前受金の収益化により、8億696万4千円(3.8%)の減となったことによるものである。

資本合計は、4億577万円(3.9%)増の106億9,564万3千円で、資本金4億8,925万5千円(5.6%)の増、剰余金8,348万5千円(5.2%)の減によるものである。

〔表 12〕

(単位:千円)

| 項 目 | 5 年 度 | 4 年 度 | 増 減 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 固 定 資 産 | 43,293,604 | 44,370,597 | △ 1,076,993 |
| 有形固定資産 | 39,326,965 | 40,202,317 | △ 875,352 |
| 無形固定資産 | 3,961,574 | 4,163,215 | △ 201,641 |
| 投資 | 5,065 | 5,065 | 0 |
| 流 動 資 産 | 1,073,446 | 873,506 | 199,940 |
| 現金預金 | 797,948 | 601,737 | 196,211 |
| 未収金 | 238,396 | 254,620 | △ 16,224 |
| 貸倒引当金(△) | △ 3,061 | △ 1,041 | △ 2,020 |
| 前払金 | 40,163 | 18,190 | 21,973 |
| 資 産 合 計 | 44,367,050 | 45,244,103 | △ 877,053 |
| 固 定 負 債 | 11,747,469 | 12,339,977 | △ 592,508 |
| 企業債 | 11,712,915 | 12,311,523 | △ 598,608 |
| 引当金 | 34,554 | 28,454 | 6,100 |
| 流 動 負 債 | 1,765,371 | 1,648,722 | 116,649 |
| 企業債 | 1,035,807 | 1,127,370 | △ 91,563 |
| 未払金 | 707,291 | 498,283 | 209,008 |
| 預り金 | 10,979 | 12,225 | △ 1,246 |
| 前受金 | 150 | 308 | △ 158 |
| その他預り金 | 40 | 51 | △ 11 |
| 引当金 | 11,104 | 10,485 | 619 |
| 繰延収益 | 20,158,567 | 20,965,531 | △ 806,964 |
| 長期前受金 | 27,754,914 | 27,633,990 | 120,924 |
| 収益化累計額 | △ 7,596,347 | △ 6,668,459 | △ 927,888 |
| 負 債 合 計 | 33,671,407 | 34,954,230 | △ 1,282,823 |
| 資本金 | 9,170,644 | 8,681,389 | 489,255 |
| 剰余金 | 1,524,999 | 1,608,484 | △ 83,485 |
| 資本剰余金 | 1,140,504 | 1,139,282 | 1,222 |
| 利益剰余金 | 384,495 | 469,202 | △ 84,707 |
| 資 本 合 計 | 10,695,643 | 10,289,873 | 405,770 |
| 負債資本合計 | 44,367,050 | 45,244,103 | △ 877,053 |

(2) 財政状況の分析

財務諸表をもとに作成したキャッシュフローの状況によれば、業務活動により 9 億 3,032 万 4 千円のキャッシュを稼いでいるが、建設改良費支出額が特定財源の収入額を上回ったため、投資活動によるキャッシュフローは 3 億 5,777 万円の減少、企業債の発行による収入及び他会計出資金の収入額を企業債償還にかかる支出額が上回ったことにより財務活動によるキャッシュフローも 3 億 7,634 万 3 千円の減少であった。全体では前年度に比べ、現金預金が 1 億 9,621 万 1 千円増加した。

比較キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| 項 目 | 5 年 度 | 4 年 度 | 増 減 |
|---------------------------------|-------------|-------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 当年度純利益 | 90,721 | 170,826 | △ 80,105 |
| 減価償却費 | 1,759,080 | 1,739,300 | 19,780 |
| 固定資産除却費 | 1,308 | 567 | 741 |
| 過年度損益修正損 | 0 | 22 | △ 22 |
| 引当金の計上(△は取崩し) | 6,719 | 4,520 | 2,199 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 2,020 | 29 | 1,991 |
| 長期前受金戻入額 | △ 968,552 | △ 962,779 | △ 5,773 |
| 受取利息 | △ 30 | △ 31 | 1 |
| 支払利息及び取扱諸費 | 198,090 | 216,257 | △ 18,167 |
| 営業及び営業外未収金増減額(△は増加) | 10,672 | △ 33,155 | 43,827 |
| 営業及び営業外未払金・未払費用増減額(△は減少) | 51,744 | △ 14,150 | 65,894 |
| 前払金増減額(△は増加) | △ 21,974 | 43,516 | △ 65,490 |
| 前受金増減額(△は減少) | △ 158 | 11 | △ 169 |
| その他流動負債の増減(△は減少) | △ 1,256 | △ 9,613 | 8,357 |
| その他流動資産の増減(△は増加) | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | 1,128,384 | 1,155,320 | △ 26,936 |
| 利息の受取額 | 30 | 31 | △ 1 |
| 支払利息及び取扱諸費 | △ 198,090 | △ 216,257 | 18,167 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー① | 930,324 | 939,094 | △ 8,770 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 建設改良費 | △ 666,302 | △ 900,321 | 234,019 |
| 負担金収入 | 595 | 10,540 | △ 9,945 |
| 補助金収入 | 135,417 | 259,817 | △ 124,400 |
| 分担金収入 | 9,704 | 9,799 | △ 95 |
| 固定資産の売却による収入 | 0 | 0 | 0 |
| その他の資本的収入 | 0 | 0 | 0 |
| 有価証券の償還による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 有価証券購入による支出 | 0 | 0 | 0 |
| 国庫補助金返還による支出 | 0 | △ 1,728 | 1,728 |
| その他の資本的支出 | 0 | 0 | 0 |
| 投資活動に伴う未収金等の債権の増減額(△は増加) | 5,552 | △ 5,798 | 11,350 |
| 投資活動に伴う未払金等の債務の増加額(△は減少) | 157,264 | △ 12,585 | 169,849 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(△)② | △ 357,770 | △ 640,276 | 282,506 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 一時借入金による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 一時借入金返済による支出 | 0 | 0 | 0 |
| 企業債による収入 | 437,200 | 534,900 | △ 97,700 |
| 企業債償還による支出 | △ 1,127,370 | △ 1,182,371 | 55,001 |
| その他企業債による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計出資金による収入 | 313,827 | 334,914 | △ 21,087 |
| リース債務の支払 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー③ | △ 376,343 | △ 312,557 | △ 63,786 |
| IV 現金預金の増減額(△は減少)④=①+②+③ | 196,211 | △ 13,739 | 209,950 |
| V 現金預金の期首残高 | 601,737 | 615,476 | △ 13,739 |
| VI 現金預金の期末残高 | 797,948 | 601,737 | 196,211 |

財 政 健 全 化 審 査
経 営 健 全 化 審 査

富 監 第 6 3 号
令和6年8月15日

富田林市長 吉村 善美 様

富田林市監査委員
中川 元
花岡 秀行
伊東 寛光

令和5年度富田林市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

令和5年度 富田林市財政健全化審査意見

第1 審査の対象

令和5年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和6年7月17日から令和6年7月31日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、令和5年度における健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率全ての値が、早期健全化基準を下回っており、本指標からすると本市の財政状況は良好であると考えます。

| 健全化判断比率 | 令和5年度 | 令和4年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|-------|-----------|-----------|
| 実質赤字比率 | — (%) | — (%) | 12.12 (%) | 20.00 (%) |
| 連結実質赤字比率 | — | — | 17.12 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | -0.7 | -1.0 | 25.00 | 35.00 |
| 将来負担比率 | — | — | 350.00 | |

1 実質赤字比率

この比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、早期健全化基準が12.12%のところ、令和5年度も昨年度に引続き実質収支が黒字のためマイナス1.83%となり、実質赤字比率は生じていない。

2 連結実質赤字比率

この比率は、財産区特別会計を除く全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。早期健全化基準が17.12%の

ところ、令和5年度は昨年に引続き連結実質収支が黒字のためマイナス11.25%となり、連結実質赤字比率は生じていない。

3 実質公債費比率

この比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。令和3年度から令和5年度までの3か年の単年度実質公債費比率を平均した本年度の実質公債費比率はマイナス0.7%であり、前年度に比べ0.3ポイント悪化しているものの、マイナス値を堅持しており、早期健全化基準25.0%との比較においてはこれを下回っている。

4 将来負担比率

この比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。本年度の将来負担比率は早期健全化基準が350%のところ、令和5年度はマイナス36.0%で、前年度に比べ4.6ポイント改善し、将来負担比率は算定されない。

健全化判断比率等の概要

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額 : 一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ・ 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額 : イとロの合計がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
 - イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

- ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

| | | |
|--------------------|---|--|
| 実質公債費比率 (3か年平均) | = | $\frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$ |
|--------------------|---|--|

- (※) 準元利償還金 : イからホまでの合計額
- イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
 - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ホ 一時借入金の利子

| | | |
|--------|---|---|
| 将来負担比率 | = | $\frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$ |
|--------|---|---|

- ・ 将来負担額 : イからチまでの合計額
 - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
 - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
 - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
 - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの繰入見込額
 - ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額

- へ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために 債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ト 連結実質赤字額
- チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- 充当可能基金額 : イからへまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金

令和5年度 富田林市経営健全化審査意見

第1 審査の対象

令和5年度富田林市水道事業会計及び富田林市公共下水道事業会計決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和6年7月17日から令和6年7月31日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、令和5年度の資金不足比率は、水道事業会計、下水道事業会計ともに資金の不足額がないため該当数値はなく、良好な状態にあると認められる。

| 資金不足比率 | 令和5年度 | 令和4年度 | 経営健全化基準 |
|---------|-------|-------|-----------|
| 水道事業会計 | — (%) | — (%) | 20.00 (%) |
| 下水道事業会計 | — (%) | — (%) | 20.00 (%) |

1 資金不足比率

この比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率で、早期健全化基準が20.00%のところ、令和5年度は、いずれの事業会計についても、資金不足額がないため、資金不足比率は生じていない。

資金不足比率の概要

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- 資金の不足額（法適用企業）＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額
- 事業の規模（法適用企業）＝営業収益の額－受託工事収益の額

監査等指摘事項一覧表

※指摘事項について必要な措置を講じられた場合は、当該措置の内容を監査委員に通知すること。

| | 監査名 | 資料頁等 | 部局名 | 課名 | 指摘区分 | 項目 | 内容 | 指摘日 |
|---|---------------|-----------------------------|--------------|-------|-----------|---------------------------------|--|-----------|
| 1 | 令和5年度 決算審査 | 決算書 327頁 | 生涯学習部 | 生涯学習課 | 検討・ 改善 | はたちのつどい事業 | <p>審査意見書18ページ</p> <p>生涯学習課では、毎年1月に開催されている「はたちのつどい」において、交通整理や雑踏警備を委託により行っている。雑踏警備の委託は、地方自治法施行令第156条の2第1項第2号(契約の性質又は目的が競争入札に適さない)該当を理由に特命随意の方式による契約となっている。</p> <p>担当課は、同催しについては同日のほぼ同時刻に近隣の自治体でも行われており、受託可能な業者の確保が困難であることや開催場所での警備ノウハウの面から10年以上特定の業者に委託していると説明するところ、かかる理由は一応理解できる。しかし、委託料は必ずしも安価とは言いがたく前年度に比べて相当増額となっている。</p> <p>業者の説明では、主に、①警備員の勤務時間の延長と人件費高騰を背景とした単価の増額、②毎年提出を求められる警備計画作成が負担、とのことである。しかし、②については、当該業者が有するであろうノウハウからすれば必ずしも説得力があるとはいえず、特命随意の理由について再確認が必要と考える。</p> <p>そして、担当課が説明する特命随意の理由を前提としても、見積書の提出を受けた段階から、委託内容及び金額について精査しかつその経過を記録し、実績報告の受領及びその内容確認段階で役立てるといった取組みが求められる。</p> | 令和6年8月15日 |
| 2 | 令和5年度 決算審査 | 決算書 243頁 257頁 259頁 | 産業 まちづくり部 | 道路公園課 | 検討・ 改善 | 街路樹管理事業 公園管理事業 公園緑化協会育成事業 | <p>審査意見書19ページ</p> <p>道路公園課では、市内の街路樹、公園の樹木・施設の維持管理を一般財団法人公園緑化協会(以下「協会」という。)への委託により行っている。</p> <p>協会は、富田林市公園緑化・愛護・緑化推進活動事業補助金交付要綱(以下、この項において「要綱」という。)に基づき、公園緑化・愛護・緑化推進活動事業を効果的かつ効率的に遂行するという目的の下、市の補助金交付団体となっており、また、毎年度市に経営状況報告書を提出しており、当審査で指摘する点はない。</p> <p>協会は、要綱所定の補助対象事業(公園緑化協会育成事業)のほか市委託事業を行っている。樹木医の資格を持つ職員を置き、樹木の剪定、害虫駆除対策などに日々努めていることを確認した。</p> <p>以上述べたように、協会が行っている事業には法的根拠があり、そのこと自体に何ら問題はない。しかし、要綱で補助金の執行の適正化が求められている他、市委託事業についても監査の対象となることは言うまでもない。</p> <p>監査の観点から市委託事業について見たところ、委託内容の一部や実績報告に対する担当課の確認の点で改めて検討が必要な部分があるとの認識もった。</p> <p>特に、街路樹管理業務に含まれている富田林駅・喜志駅の巡回清掃については、協会が公益社団法人富田林市シルバー人材センターに再委託して実施している。そもそも清掃業務を協会に委託することについて、担当課の説明では両駅周辺の樹木の管理上協会への委託が合理的であるとのことであるが、要綱の目的に照らし必ずしも当然のこととは言えないのではないかと、再検討が必要と考える。</p> <p>また、補助対象事業(公園緑化協会育成事業)においては、常任理事、事務職、プロパー職員の人件費を補助金として支出しており、市委託事業の支出明細との整合性についてチェックが必要との認識を持った。各事業が、それぞれ適正かつより効率的・効果的に実施されるよう、改めて、現体制のあり方を定性的な観点だけでなく、定量的な観点からも検証されたい。</p> | 令和6年8月15日 |
| 3 | 令和5年度 決算審査 | 決算書 151頁 | 健康推進部 | 高齢介護課 | 検討・ 改善 | 老人憩いの家管理運営事務 | <p>審査意見書19ページ</p> <p>高齢介護課では、同課所管の老人いこいの家は、富田林市老人いこいの家条例及び同条例施行規則に基づく市立の施設として市自らが使用許可を与える施設とされているが、実際には、市からの委託により、各老人いこいの家の運営委員会等が運営を行っており、業務委託契約に基づいて業務委託料が支出されている。</p> <p>その中であって、若松町一丁目老人いこいの家(以下「若一老人いこいの家」という。)は、委託業務の中に管理運営以外に清掃が含まれている。担当課からは、若一老人いこいの家は歴史的な経過の中で福祉的な課題がある方の支えになるという役割を担っているとの説明を受けた。しかし、業務委託にあたっての仕様書からはそのような事情はうかがえないし、施行規則上は使用者がその度に自ら清掃すると定められている。</p> <p>そもそも、担い手不足や高齢化の進展により、老人いこいの家の管理運営委員会の負担が大きくなっており、担当課も、地元移管も視野に入れた施設の管理運営のあり方の再検討の必要性を認めている。かかる社会情勢の変化による再検討に加えて、同地域に整備した富田林市立多文化共生・人権プラザ(TONPAL、以下「多文化共生・人権プラザ」という。)と究極的には役割が重なる懸念もあることから、老人いこいの家事業の再検討の中にあって、若一老人いこいの家の清掃業務委託の必要性については、市民への説明責任を果たすため、前述の福祉的な役割について根拠を明らかにして施行規則との整合性を図る等検討を要すると考える。</p> | 令和6年8月15日 |

監査等指摘事項一覧表

※指摘事項について必要な措置を講じられた場合は、当該措置の内容を監査委員に通知すること。

| 監査名 | 資料頁等 | 部局名 | 課名 | 指摘区分 | 項目 | 内容 | 指摘日 |
|--------------------|---------------------|--------|----------|-----------|-------------------------|---|-----------|
| 4 令和5年度 決算審査 | 決算書 109頁 111頁 | 市民人権部 | 人権・市民協働課 | 意見・ 要望 | 男女共同参画推進事務 国際化施策推進事業 | <p>審査意見書20ページ</p> <p>人権・市民協働課では、前項でも触れた本年度に完成した多文化共生・人権プラザについて改めて述べる。多文化共生・人権プラザは、人権教育・啓発、多文化共生、男女共同参画の推進及び市民の交流拠点として、地域福祉の向上を図り、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現を目的とし、約4億6千万円をかけて建設された鉄筋コンクリート造三階建延べ床面積993.22平方メートルの建物である。</p> <p>人権教育・啓発と地域福祉の向上については、多文化共生・人権プラザの建設に際して廃止される旧人権文化センター（延べ床1034.32平方メートル）が有していた機能を引き継ぎ、これに加え、多文化共生、男女共同参画の両機能を加えた施設として生まれ変わったものである。</p> <p>しかし、これら三機能を担う建物として当初から多文化共生・人権プラザが計画されたものであるということは、令和4、5年度事業評価シート及び実施計画シートに記載されているが、多文化共生の役割を担う国際化施策推進事業や男女共同参画推進事業の令和6年度事業評価シート上、多文化共生・人権プラザへの施設移転が明確に記載されていない。</p> <p>また、担当課からは、完成した多文化共生・人権プラザ内での聴取において、これら三機能を担う各事業とも多文化共生・人権プラザ施設移転をふまえた新規取組みの展開について説明を受けた。しかし、これらの新規取組みの計画若しくは目標が、多文化共生・人権プラザの計画段階から、一般市民に分かる形で説明されていたとは言いがたい。</p> <p>本市の未来とその財政を考えると、とくに多額の建設費の投入を要する事業については、それが数十年にわたって存在するものであることから、建設計画段階からその必要性和相当性を十分検討する必要がある。</p> | 令和6年8月15日 |
| 5 令和5年度 決算審査 | 決算書 289頁 299頁 | 教育総務部 | 学校給食課 | 検討・ 改善 | 学校給食管理運営事業 中学校給食事業 | <p>審査意見書21ページ</p> <p>学校給食センターは、平成30年3月完成から約6年が経過し、設備については日々メンテナンスを行っているものの、使用状況により修繕が発生している。</p> <p>設備の状況については栄養士や委託している富田林市学校給食株式会社より報告がなされているとのことで、緊急突発での修繕も多くなっているようである。</p> <p>衛生管理の面からすぐに修繕が必要であることは当然のことではあるが、管理台帳により設備の耐用年数の把握を行うとともに、計画的なメンテナンスを行うなど、安全で安心な学校給食を安定的に提供できるよう努められたい。</p> | 令和6年8月15日 |
| 6 令和5年度 決算審査 | 決算書 177頁 | 子ども未来部 | 子ども政策課 | 検討・ 改善 | 子ども食堂運営支援事業 | <p>審査意見書21ページ</p> <p>子ども未来室（現子ども政策課）が所管する子ども食堂運営支援事業では、富田林市子ども食堂補助金交付要綱（以下、この項において「要綱」という。）に基づき、対象団体に補助金が支給されている。</p> <p>要綱第5条には、「運営経費から補助対象事業に係る収入額を控除して得た額又は1食当たり250円に総食数を乗じた額のいずれか低い方の額」を補助対象経費とする旨が明記されており、同補助金の算定は「総食数」を基準としている。しかしながら、この「総食数」が意味するところが必ずしも明確でない。</p> <p>この点、要綱第11条で提出が義務付けられている実績報告書のうち事業実績書（様式第5号）では、「食事提供数」と記載されており、実際に提供した食数であるようにも読み取れる。ところが、所管課の説明では「食事提供数」は「調理食数」とのことである。今回確認した団体の実績報告書には、参加者数等の記録はなく、結果として、実績報告書から運営の実態が読み取れない。</p> <p>この点については、子ども食堂補助金の制度趣旨に立ち返り、子どもの居場所づくり推進の要請と補助金交付制度のあり方の兼ね合いをよく検討して、算定基準である「総食数」の解釈運用を検討されたい。</p> <p>また、担当課は、以下の二点について事業者へのフォローが求められる。すなわち、①飲食店等の関係者が子ども食堂を運営しているケースにあたり、食材等の購入に際し疑義を持たれないようにすること、②「子ども食堂運営中の事故等に備えて、傷害保険、生産物損害賠償保険等に加入すること」（要綱第4条第2項第5号）の確実な履行、である。</p> <p>さらに、同事業の予算は増加傾向にある。物価高騰の影響もあり市からの補助金が無くては運営が継続できない状況にある。民間の善意で始められた取組みでこれに制約をかけるものでは決していないものの、民間からの食料品等の寄附に頼らざるを得ないところである。市の予算のことも考えて、本事業を持続可能なものにするために企業等からの寄附などを活用することなども含め、よくよく検討されたい。</p> | 令和6年8月15日 |

